

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第1章 支えあい健やかに暮らせるまち									
第1節 健康づくり・地域医療の充実									
健康づくり啓発事業	1	健康推進課	291	331	市民自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する知識、方法等の普及啓発を行うため、健康情報展を開催する。健康づくりの大切さを広める健康づくり推進員の養成および活動支援、ウォーキングマップの配布、うつ病や自殺予防について知識啓発を行うこころの健康講座を開催する。	現状継続	市民の自主的な健康づくりを促すため、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
生活習慣病予防事業	2	健康推進課	3,186	3,334	脳血管疾患や心疾患などの重篤な生活習慣病を予防するため、生活習慣病予防教室を実施するとともに、特定健診受診者のうち保健指導の対象からは外れているが、血液データなどから予防、改善が必要な方に対して、成人健康相談を行う。また、がん検診や結核検診の精密検査未受診者などへの受診勧奨を行う事後指導を実施する。	現状継続	幅広い年代への生活習慣病改善の意識付けを図るため、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
食育推進事業	3	健康推進課	30	88	心身の健康増進と豊かな人間関係の形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することを目的に、食育に関する講演会および食育推進計画の進行管理等を行う食育推進懇談会を開催する。	現状継続	健全な食生活の実現を図るため、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
妊産婦保健推進事業	6	健康推進課	23,855	24,043	妊娠中の健康や出産・育児の正しい知識の啓発のため、マタニティスクール、スクール終了後のクラス会及び両親コースを開催する。また、妊産婦健診の費用負担を軽減する妊産婦健康診査受診票を発行する。出産後の産婦の心身の回復をはかり、育児や授乳等のサポートを行う産後ケア事業を実施する。	現状継続	妊産婦の健康保持に極めて必要な事業であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
乳幼児保健推進事業	7	健康推進課	18,246	20,705	乳幼児の心身の成長発達を促し、保護者が安心して育児ができるよう、乳幼児健診や赤ちゃん訪問などを行う。また、子どもの養育が困難な家庭への支援を検討する子ども虐待予防ケアマネジメント会議を開催する。その他、むし歯予防のためのフッ素塗布の実施、1歳6か月児健診の事後指導としてあそび教室の開催を実施する。	現状継続	母子保健法により自治体に健診実施が義務付けされており、乳幼児の健康保持に必要な事業であることから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
エキノコックス症予防対策事業	32	健康推進課	229	234	<目的> エキノコックス症の早期発見、早期治療を図るため。 <概要> 小学校3年生以上の者を対象に、血液検査を無料で行う。	現状継続	エキノコックス症は早期発見・早期治療が重要なことから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
フッ化物洗口推進事業	36	健康推進課	1,452	1,665	永久歯のむし歯を予防し、歯と口腔の健康保持増進することを目的に、市立保育園の4歳児・5歳児クラスの幼児および市立小学校1年生～6年生の児童を対象にフッ化物洗口を実施する。フッ化物洗口事業実施協議会にて実施後の実施状況や体制について協議する。	現状継続	子どもの永久歯のむし歯予防には有効であり、かつ集団の場における実施により平等に予防が図られることから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
ピロリ菌対策事業	171	健康推進課	608	924	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌を検査し、保菌者と判明した者に、早期に除菌治療を行ってもらうことで、ピロリ菌による胃の病気を予防し、将来的な胃がんリスクを抑制することを目的として、中学3年生を対象としたピロリ菌検査を実施する。	現状継続	胃がんの主たる原因であるピロリ菌を若年期に検査、除菌することは必要であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
子育て世代包括支援センター事業	174	健康推進課	6,485	3,778	地域子育て支援センターあいあいと健康推進課が連携し、安心して妊娠期から子育て期間を過ごせるよう、子育て家族との信頼関係を醸成し、切れ目ない支援をマネジメントする(子育て世代包括支援センターの名称は、子育て世代包括ケアシステム「きたひろすくすくネット」とする)。	現状継続	母子保健法により自治体の設置が努力義務付けされており、妊娠期から子育て期へと切れ目ない支援が必要であることから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
救急医療推進事業	35	健康推進課	134,231	140,328	<目的・概要> 市民の夜間や休日の急病に対応するため、北広島医師会の協力を得て、夜間急病センターの運営と在宅当番医制により、毎日24時間体制で市民の安全、安心を図る。また、休日の歯科救急についても、北広島市内の歯科医院が加入する千歳歯科医師会の協力のもと受診体制を図る。 ・夜間急病センター管理運営委託(指定管理)・夜間急病センター交付金・救急医療啓発・急病医療負担金(在宅当番医制)・救急歯科医療負担金	要検討	在宅当番医制について、引受け可能な医療機関数の減少により、当番体制の確保に支障が生じていることから、北広島医師会との連携により、将来的に持続可能な体制の確立に向けた検討が必要である。	要検討	1次評価のとおり
保険税収納率向上対策事業	5	保険年金課	11,192	12,820	保険税の歳入確保のため、滞納者への的確な納付指導のほか、コンビニ収納やインターネット公売などを実施し、国保事業の安定的な運営を図る。	現状継続	現状継続とする。非正規雇用や離職者等収入的に不安定な加入者が多く、急激な収納率の向上は困難であるが、納税意識の高揚を促し、現年度の収納率の着実な向上による滞納の防止に向け、実施内容に示す手段の充実を図る。	現状継続	現状継続とする。
医療費適正化対策事業	10	保険年金課	20,609	12,212	医療費適正化を図るため、レセプト点検や第三者行為(交通事故など)求償事務の実施、医療費通知業務等の実施及び被保険者への保険・健康情報の提供を行う。	現状継続	医療費の適正化を図るうえで、重症化予防の取組みは効果的である。国保の都道府県単位化が始まり、本格導入された「保険者努力支援制度」でも重要とされていることを踏まえ、第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画では重症化予防の短期目標、中長期目標を掲げ、取り組むこととしている。	現状継続	現状継続とする。
特定健康診査・特定保健指導事業	11	健康推進課	51,682	61,251	第3期特定健診等実施計画に基づき、生活習慣病の原因となる「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」に着目した特定健康診査・特定保健指導を40歳から74歳までの被保険者に対し実施し、疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善を図る。また、医療、健診データを分析して策定した第2期データヘルス計画に基づき、効果的な事業展開を図る。	現状継続	糖尿病等の生活習慣病の発症予防、重症化予防を図るため、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
保健衛生推進支援事業	39	保険年金課	8,466	9,742	健康づくりや健康意識の高揚を図るため、健康づくり・体力づくり支援事業の実行委員会等への助成を行う。また、市民を対象としたインフルエンザ予防接種事業・肺炎球菌ワクチン予防接種事業に対し、国民健康保険被保険者への助成として費用負担を行う。	現状継続	健康増進活動等を通じた事業への支援、健康管理上の予防接種などは、健康意識の啓発として重要であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とするが、元氣フェスティバル、歩くスキーの集いへの補助金交付については、今後の事業の実施の状況を踏まえて検討すること。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第2節 地域福祉の推進									
社会福祉等団体活動支援事業	40	福祉課	97,544	78,819	社会福祉の増進を図るため各種団体へ補助金・交付金を交付する。 (1)地域福祉の増進を図る。(社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金) (2)民生委員児童委員の資質の向上や活動強化を図る。(北広島市民生委員児童委員連絡協議会交付金) (3)保護司の資質の向上や活動強化を図る。犯罪予防のための啓発活動の実施。(恵庭地区保護司会北広島分区交付金) (4)戦没者追悼慰霊祭の開催、遺族会等の活動支援、研修の開催。(北広島市遺族会補助金)	現状継続	社会福祉の推進、犯罪防止の普及啓発活動は重要であり、各団体の活動を支援するため継続する。	現状継続	現状継続とする。
福祉バス運行事業	80	福祉課	22,315	16,118	高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参加、福祉団体の育成を促進し、福祉の向上を図るため、福祉バスを運行する。車いす用リフトを備えた市所有の車両1台(運行管理は委託)と、夏期(5~10月)増車用の借上バス(1日最大2台)にて運行する。	現状継続	高齢者団体等のニーズが高く、高齢者の生きがいづくり、障がい者の社会参加や福祉団体の育成の促進、福祉の向上を図るため継続していく。	現状継続	現状継続とする。
第3節 子育て支援の充実									
子ども・子育てサービス利用者支援事業	25	地域子育て支援センター	4,502	2,607	子育て中の保護者などに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供するとともに、必要に応じて相談・助言を行う。子育てガイドブックの配布。	現状継続	子育て中の不安を解消するための相談や、情報提供を欠くことができないことから現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
広域入所児童委託事業	47	子ども家庭課	15,942	18,668	保護者が勤務地などの理由により他市町村での保育施設を利用する必要がある場合、保育施設所在市町村又は当該私立保育施設と協定を締結し、他市町村の保育施設に保育の実施を委託する。	現状継続	他市町村へ通勤する保護者等にとって必要であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
保育園地域活動事業	50	子ども家庭課	500	575	地域に開かれた社会資源として、保育所の専門的機能を子育て支援に展開するとともに、地域との交流活動を行うことで、福祉の向上を図る。	現状継続	世代間交流事業は、園児の思いやりの心を養い、高齢者に楽しみの機会を提供しており、地域における園への理解の深まりにつながっているほか、地域児童交流事業は、保育所の専門機能を活用し、地域の親子と交流することで、育児不安の解消等、子育て支援に結びついており、参加者の評価も高いことから現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
病児緊急預かり事業	53	子ども家庭課	2,090	2,272	共働き世帯やひとり親世帯の子育てを支援するため、会員登録をした利用会員の児童(0歳から小学6年生までが対象)が病気となったり、利用会員が急な出張になった場合等に、同じく登録した協力会員が有償ボランティアとして協力会員の家又は利用会員の家で児童を預かる相互援助の事業。 市は、本事業における会員間の連絡・調整等のコーディネート業務、関係機関との連携協力会員の研修等の運営業務をNPO法人に委託する。また、ひとり親等に対する利用支援を行う。	現状継続	共働き世帯が増加する中、特に病児・病後児の預かりについてのニーズは高く、欠かせない子育て支援策の1つであり、継続して実施する。	現状継続	現状継続とする。
ファミリー・サポート・センター事業	54	地域子育て支援センター	3,496	3,746	保育園・幼稚園・学童クラブの迎えが間に合わない時など、働く親の短時間育児援助に対応するため、地域において育児の援助を受けたい人と育児の援助を行える人による会員登録制の相互援助組織(ファミリー・サポート・センター)を設置し、援助活動の調整を行う。また、協力会員の研修などを実施する。	現状継続	子育て中の親子や共働きの家庭が安心して、子育てや仕事ができるように、子どもを預かる地域援助活動は今後も必要である。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
私立認可保育所等運営費支援事業	56	子ども家庭課	75,950	80,607	私立認可保育所等の安定経営を支援し児童の良好な保育環境を確保するため、私立認可保育所等に国・道補助事業を活用した補助及び市単独の補助をする。	現状継続	保育の提供体制及び質の確保のため、私立保育所等の安定経営は不可欠であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
保育園一時預かり事業	57	子ども家庭課	3,589	8,179	保護者の労働、急病、育児疲れなどによる一時的な保育需要に対応するため、保育所において一時保育を実施し、地域の子育て支援の充実を図る。	現状継続	おおむねすべての実施日において利用があり、通常の保育を利用しない家庭に対する支援として有効であるため、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
協働事業出張型ひろば事業	58	子ども家庭課	589	616	0歳から就学前の子と親等が集い、遊べる場所の提供や不安・悩みを相談できる「ひろば」を協働事業により実施する。	現状継続	身近な交流の場として定着していくことが、育児不安の軽減や子育て環境の充実につながると考えられることから、継続して実施する。	現状継続	現状継続とする。
地域子育て支援センター運営事業	62	地域子育て支援センター	15,138	13,706	地域の家庭の孤立化を防ぎ、子育てに関する不安感や負担感の軽減を図るため、子育て中の保護者を支援し、親子の触れ合いの場と親同士の子育ての情報交換の場を提供し、地域子育て支援センター事業を運営する。子育て中の保護者同士の出会いとつながりを大切に、地域の子育て仲間と楽しく子育てに取り組めるように支援する。	現状継続	子育て中の親子が気軽の集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場を提供することが必要なため、継続実施とする。	現状継続	現状継続とする。
シルバー子育てサポート事業	66	地域子育て支援センター	129	94	核家族化や地域におけるつながりの希薄化などのより、家庭の育児力の低下が見られる中、子育て中の親子と豊かな知識や経験をもつシルバー子育てサポーターが交流し、子育ての相談や昔遊びの伝承などを通して、豊かな子育てを行うことができるよう進めていく。また、サポーター自身の生きがいや健康増進を図っていくことを目指す。	現状継続	子育て中の親子とシルバー子育てサポーターとの交流により、子育ての継承や地域で安心して子育てを行うことができることから継続実施とする。	現状継続	現状継続とする。
実費徴収補足給付事業	134	子ども家庭課	576	1,241	保護者が負担する実費徴収費用(副食材料費、教材費等)の一部を補助することにより、特定教育・保育施設等または、特定子ども子育て支援施設等の利用を促進し、子どもの健やかな成長を支援する。	現状継続	生活保護世帯への支援に加え、特定子ども・子育て支援施設等を利用する一定の世帯の副食費について、保育園・幼稚園と同等の軽減を図るものであり、継続実施とする。	現状継続	現状継続とする。
幼稚園一時預かり事業	164	子ども家庭課	24,379	31,357	教育施設が満3歳以上の在籍児童を対象に、教育時間の前後または長期休業日等に実施する一時預かり事業の経費に補助金を交付し、地域の子育て支援の充実を図る。	現状継続	保育需要が拡大する中で欠かせない事業であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
ひとり親家庭支援事業	64	子ども家庭課	12,320	17,188	ひとり親家庭の生活の安定のため次の支援を行う。 1 一時的に生活援助又は子育て支援が必要なひとり親家庭に対し、家庭生活支援員派遣による食事づくり等の支援を行う。 2 ひとり親家庭の親の就業を支援するため教育訓練給付金を支給する。 3 ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得のため、1年以上の養成課程で修業する場合に高等職業訓練促進費等給付金を支給する。 4 ひとり親家庭の親の高校卒業程度認定試験合格のため講座を受講する場合に給付金を支給	現状継続	ひとり親家庭等に対する生活援助及び自立につながる資格取得支援であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
母子・父子自立支援相談事業	65	子ども家庭課	2,566	2,647	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員が住宅・家庭紛争・医療・子育て等の生活や求職活動・就業・経済支援等の問題に関し、必要な相談、指導、支援を行う。また、DV被害者に関する相談、支援を行う。	現状継続	現状継続とする。ひとり親家庭の生活一般相談・就職相談・福祉資金の貸付相談・DV相談と多種多様な内容で多くの相談があり、関係機関と連携を強化しながら実施する。	現状継続	現状継続とする。
子どもの権利擁護事業	17	子ども家庭課	3,135	4,105	北広島市子どもの権利条例に基づき次の事業を実施する。 1 侵害された子どもの権利回復のために相談・支援を行う救済委員会の運営 2 子どもの権利推進計画や子どもの権利に関する施策について審議する子どもの権利推進委員会の運営 3 子どもの権利に関する広報啓発活動	現状継続	現状継続とする。市子どもの権利条例における理念の実現に向け、今後も普及・啓発に努めていく。また、救済委員会は相談に対する助言や支援の役割を担うほか、市長に対し、必要な措置を求めることができる唯一の機関であり継続して実施する。	現状継続	現状継続とする。
家庭児童相談室運営事業	69	子ども家庭課	7,556	7,665	適正な児童養育の確保、要保護児童等の福祉の向上のため、家庭児童相談員が児童の虐待、養育問題など家庭だけでは解決できない問題等について、専門的相談支援や指導などを行う。また、児童虐待防止の広報・啓発活動及び要保護児童対策地域協議会の運営による要保護児童等支援の取り組みを実施している。	現状継続	現状継続とする。相談件数は増加しており、児童虐待通報から48時間以内の安全確認や要保護児童等とその家庭への支援検討、養育問題などの相談において、関係機関との連携を強化するとともに、児童虐待防止などの広報啓発活動を推進する。	現状継続	現状継続とする。
子ども発達支援事業	73	子ども発達支援センター	18,020	22,721	発達の遅れや偏り、障がいのある子どもと保護者に専門的な相談や発達支援を実施するほか、関係機関への専門的な訪問相談や研修会を開催し、地域の発達支援体制の充実と支援力の向上を推進する。	現状継続	北海道から、「市町村中核子ども発達支援センター」として、地域の子どもの施設からの相談に応じ助言等必要な支援を行うことが求められていることから、5月に認定を受け事業を開始している。2021年度についても既存の事業とあわせて継続して実施していく。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第4節 障がい福祉の充実									
障がい者自動車運転免許取得・改造事業	74	福祉課	200	100	障がい者の社会参加の促進、就労支援を図るため、自動車運転免許取得や自動車の改造に要する経費への助成を行う。	現状継続	自動車免許の取得や自動車の改造にかかる支援は、障がい者の社会参加の促進や自立した日常生活を送るために欠くことができないものであり、継続してサービスを提供する。	現状継続	現状継続とする。
障がい者地域活動支援センター事業	75	福祉課	22,500	22,500	障がい者の社会参加や自立の促進を図るため、障がい者地域活動支援センターとして創作活動、生産活動及び日中活動を行う、NPO法人手仕事屋(センター名:手仕事屋)、NPO法人クレイン(センター名:クレイン)、NPO法人北のまちかど(センター名:MHC北ひろしま)に対し、運営にかかる経費を支援する。	現状継続	一般就労や福祉的就労に至らない障がい者の日中活動等に必要事業であり、今後も各センターの事業内容により市の補助により支援する。	現状継続	現状継続とする。
移送サービス事業	78	福祉課	3,940	4,171	一般交通機関の利用が困難な在宅の高齢者(要介護4,5)及び障がい者(重度の下肢又は体幹障がい)に対し、医療機関・判定機関への移手段を確保することで、身体・精神的負担を軽減する。	現状継続	一般の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障がい児・者及び高齢者に対するサービスであり、継続してサービスを提供する。	現状継続	現状継続とする。
障がい福祉サービス等事業	82	福祉課	1,922,975	1,969,960	障がい福祉サービス等を提供するため、障害支援区分の認定調査、市町村審査会の運営、介護・訓練等給付費等の支給事務等を行う。	現状継続	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく法定事業であり、継続してサービスを提供する。	現状継続	現状継続とする。
障がい者地域生活支援給付事業	86	福祉課	51,278	52,236	障がい児・者の地域生活及び社会参加を促進するため、ヘルパーが付き添い外出を支援する移動支援、施設において一時預かりや入浴を行う日中一時支援、低額な料金で居住の場を提供する福祉ホーム事業、重度の障がいにより自宅での入浴が難しい方のもとまで訪問し、入浴支援を行う訪問入浴サービス事業について給付を行う。	現状継続	障がい児・者の自立した地域生活を支援する事業であり、継続してサービスを提供する。	現状継続	現状継続とする。
障がい者相談支援事業	87	福祉課	39,895	41,914	障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう、障がい児・者、保護者又は介護者の相談支援を行う。生活支援、就労支援、権利擁護(成年後見制度利用等)に関する相談業務等を行う。また、北広島市障がい者自立支援協議会において、相談支援事業の運営に関する協議や関係機関によるネットワークの構築等に関する協議を行う。	現状継続	障がい者数は年々増加する見込みであり、相談内容も多様化していることから、相談支援事業の役割はますます重要である。障がいの種別、年齢、状況など個人の障がい特性に合わせた対応ができるよう相談支援体制のより一層の充実に努める必要がある。	現状継続	現状継続とする。
サポートファイル推進事業	96	福祉課	96	85	希望する対象者へサポートファイルを交付し、障がいに関する保護者の早期発見・早期支援の推進とともに各関係機関の連携強化、各ライフステージにおける一貫した支援体制の構築を図る。	現状継続	支援が必要な幼児・児童を持つ保護者からニーズがあることが見込まれ、事業を継続する。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
障がい者医療的ケア支援事業	106	福祉課	0	105	日常的にたん吸引や胃ろう管理などの医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児・者について、地域活動支援センターや日中活動を行う場所へ看護師を派遣し、医療的ケアを行い、重症心身障がい児・者の社会参加を保障するとともに、保護者の負担軽減を図る。	現状継続	当該事業は重症心身障がい児・者に日中活動の確保、社会参加の促進には必要不可欠であり、保護者の負担軽減に大きく効果を発揮することから現状維持とする。	現状継続	現状継続とする。
障がい者等交通費助成事業	79	福祉課	13,265	14,269	重度障がい者の外出支援と負担軽減を図るため、タクシー利用料または自動車燃料費を助成する。	現状継続	重度の障がい者の地域生活・社会参加を経済面から支える事業であり、継続してサービスを提供する。	現状継続	現状継続とする。
障がい者雇用創出事業	83	職員課	9,487	10,287	障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう雇用機会の拡大に努めるとともに、それぞれの特性を生かして企業等への就職につなげることができるよう、関係機関・関係部署との連携を図る。	現状継続	任期満了後または任期中において、一般企業への就職につながるよう関係機関・関係部署等の連携を通じて、障がい者就労に関する情報提供を図るとともに、日常の業務内容を精査し、段階的にスキルアップを図っていく必要がある。	現状継続	現状継続とする。
精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成事業	91	福祉課	3,060	3,471	精神障害者及び総合支援法の対象となる難病患者等の日中活動を支援し、社会復帰及び社会参加を促進するため、社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費を支援する。	現状継続	本助成事業は、他の障がい種別(身体・知的)との公平性を図っているものであり、各公共交通事業者が割引制度を確立させるまでは継続して事業を実施する。	現状継続	現状継続とする。
障がい者施設開放等支援事業	94	福祉課	908	923	夏季長期休暇中及び年末時期において、障がい児者の体験活動や日中活動を行い、障がい児者の社会参加の促進、保護者の負担軽減をはかる。また、事業の実施に当たっては、市民ボランティアに参画してもらい、障がい福祉に対する市民の理解を深めることを目的とする。	現状継続	夏季長期休暇及び年末時期の開放等事業の実施は、大変好評であり、事業の実施にあたっては市民ボランティアを活用するなど、市民等への障がい福祉の理解に大きく貢献していることから、今後も継続して事業を実施する。	現状継続	現状継続とする。
障がい者団体活動支援事業	95	福祉課	611	669	障がい児・者の団体活動を活性化し社会参加と自立の促進を図るため、障がい者団体の活動を支援する。	現状継続	障害者総合支援法「市町村地域生活支援事業」において、障がい当事者や保護者が主体的に行う事業が必須事業とされており、また、各団体の活動は、障がい児・者が地域生活のために必要である。	現状継続	現状継続とする。
第5節 高齢者福祉・介護の充実									
長寿祝福事業	98	高齢者支援課	1,086	1,344	長寿を祝福するとともに、社会に貢献した労をねぎらうため、祝金を贈呈する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
ミニデイサービス支援事業	99	高齢者支援課	1,795	2,184	ミニデイサービスの場の確保及び運営費の助成等の支援を通じて市民の自主的な地域福祉活動を促し、ミニデイサービス等事業の継続を図る。 また、高齢者が気軽に交流できる「いきいきサロン事業」の運営に対し、会場費を助成する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
ふれあい温泉事業	101	高齢者支援課	7,500	8,430	①温泉入浴でくつろぎながら、介護予防を図ることを目的とし、温泉の効用による健康増進と交流促進、閉じこもりを予防し、外出機会をつくるため、温泉入浴助成券を配布する。 ②老人クラブなどの団体に対し、健康に係る講話や相談を実施する。	現状継続	現状継続とするが、今後の制度のあり方について検討を行っていく。	現状継続	1次評価のとおり。
地域介護予防活動支援事業	103	高齢者支援課	947	1,191	ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献することを奨励及び支援し、自らの介護予防を目的とする。 ボランティア登録した高齢者が、登録している介護保険施設や介護サービス事業所において行ったボランティア活動に対し、活動実績をポイント化し、ポイントに応じて現金または物品に交換できる事業	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
高齢者サービスガイド作成事業	112	高齢者支援課	787	706	各種相談窓口や保健福祉制度、高齢者が参加できるサークル等を掲載したガイドブックを作成し配布することで、高齢者の適切なサービス利用、閉じこもり予防、地域社会への積極的参加を促す。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
老人クラブ活動支援事業	117	高齢者支援課	3,633	4,268	老人クラブ運営費補助事業 高齢者の知識及び経験を生かした生きがいと健康づくりの活動を支援するため、老人クラブ連合会(老連)の運営費及び事業費、各地区の老人クラブ(単位老人クラブ)の事業費を補助する。 また、新規に開設された老人クラブへ備品を貸与する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
介護予防普及啓発事業	114	健康推進課	11,221	12,314	要介護状態となることを防止するため、出前講座、訪問活動などにより、予防啓発を実施するとともに、高齢者の健康維持、増進を図るため、生活習慣病予防等の講演会、健康運動教室などを開催する。	現状継続	要介護状態となることを予防するため、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
介護予防住宅改修事業	138	高齢者支援課	0	91	要介護または要支援の認定とならなかった方で生活機能の低下があり、転倒の危険が心配される事業対象者が、手すりや段差解消などの住宅改修を行なう際の費用の一部を助成する。	要検討	第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の策定過程において、廃止も含め検討する。	要検討	1次評価のとおり。
介護予防把握事業	-	高齢者支援課	17,333	19,283	要介護状態となる可能性の高い何らかの支援を要する者を、本人や家族等からの相談や、介護予防事業、医療機関や地域の民生委員、市の関係部局と連携を通じて、早期に把握し、適切な介護予防活動へ繋げることを目的とする。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
介護従事者フォローアップ研修事業	137	高齢者支援課	200	250	介護サービスを利用する市民やその家族並びに地域住民が、住み慣れた地域で安心した生活を継続することを目的とした「地域包括ケア」の向上に資するため、市内の居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、介護保険施設間の相互連携や情報交換並びに研修活動を行う北広島介護サービス連絡協議会を支援し、介護従事者の資質の向上を図る。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。



令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
住宅改修介護サービス事業	139	高齢者支援課	182	200	介護報酬対象外である、住宅改修申請書に添付する理由書作成業務に対し、手数料を支払うことにより、事業者の支援を行い、介護支援専門員の資質向上を図るとともに、介護予防を目的とした住宅改修を推進する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
家族介護支援事業	140	高齢者支援課	7,991	9,186	・おむつサービス事業:紙おむつの購入に必要な費用の一部を助成することにより、高齢者等が健全で安らかな生活を営むことができるよう支援し、家族の負担軽減を図る。 ・家族支援事業:介護する家族の知識・技術の習得や介護負担の軽減、ストレスや孤独感の解消を図る。	現状継続	現状継続とするが、紙おむつサービス事業については、地域支援事業の対象外となる可能性があることから、その際は財源の確保を含め、事業のあり方を見直す必要がある。	現状継続	現状継続とする。
介護サービス利用者負担額軽減事業	144	高齢者支援課	407	513	介護保険サービスのうち訪問介護、通所介護、短期入所生活介護及び介護福祉施設サービス等を受ける低所得者または生活困窮者の負担を軽減し、保健の向上及び福祉の増進を図る。  ○障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援事業 65歳到達前の1年間において、障害者サービスの訪問介護の利用実績がある者又は特定疾病により要介護状態にある40歳以上65歳未満の者で低所得者または生活困窮者に対し、介護保険サービスを利用した際の負担額を軽減する。  ○社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業 低所得者または生活困窮者に社会福祉法人が提供する介護サービスの1割の自己負担分、食費、居住費及び宿泊費を軽減した社会福祉法人に対し、軽減額の一部を助成する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
介護保険制度改革事業	115	高齢者支援課	17,835	29,970	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、平成29年4月から介護予防日常生活支援総合事業を実施したほか、包括的支援事業において、次に掲げる事業を実施する。 ①在宅医療介護連携推進事業 ②認知症施策推進事業 ③地域ケア会議の開催 ④生活支援体制整備事業 ⑤介護予防拠点助成事業 ⑥地域たすけあい応援事業	現状継続	現状継続とするが、国による制度改革の動向を注視し、状況に応じた対応が必要になるものとする。	現状継続	現状継続とする。
高齢者支援サービス事業	118	高齢者支援課	25,778	26,853	高齢者が在宅で安心して日常生活を送ることを支援するため、介護保険サービス以外の事業を実施	要検討	高齢者日常生活用具給付等事業については、近年利用件数が少ないことから、第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の策定過程において、今後のあり方について検討する。	要検討	1次評価のとおり。
地域支え合い体制づくり・権利擁護推進事業 (旧 地域支え合い体制づくり事業)	119	高齢者支援課	9,091	23,171	認知症高齢者やその家族を支援するボランティアの養成、地域で認知症の理解を深めるための講座の開催、家族などからの相談のための認知症地域支援推進員など、認知症高齢者を支える地域の支え合い体制を整備する。	現状継続	現状継続とする。なお、2020年度より権利擁護推進事業と統合。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
地域支え合い体制づくり・権利擁護推進事業 (旧 権利擁護推進事業)	119	高齢者・障がい者相談担当	12,712	0	高齢者や障がい者に係る権利擁護支援体制を見直し、市民ニーズや市の特性を踏まえた権利擁護支援体制の構築を図るとともに、総合的な支援を実現するための成年後見センターの運営を行う。 増加する認知症高齢者等を、経済的被害等の権利侵害から守り、安心して生活が送れることを目指し、金銭管理や介護サービス等の利用契約を行う等成年後見制度の周知及び適切な利用のための支援を行う。	現状継続	現状継続とする。なお、2020年度より地域支え合い体制づくり事業と統合。	現状継続	現状継続とする。
高齢者総合相談支援事業	128	高齢者・障がい者相談担当	6,215	12,476	高齢者やその家族が安定した生活を送ることができるように、健康や生活、福祉、介護に関する相談を行う。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
高齢者虐待防止ネットワーク事業	131	高齢者・障がい者相談担当	70	114	高齢者及び養護者の権利が擁護され、住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを維持できるよう、高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応を図る。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
認知症高齢者等SOSネットワーク事業 (旧 認知症支え合い事業)	149	高齢者支援課	307	551	いどころ発信システム助成事業：認知症高齢者等が行方不明となったとき、居場所がわかるGPS通信端末機の導入初期費用を助成し、早期発見による事故防止を図る。 認知症高齢者等SOSネットワーク事業：認知症高齢者等が行方不明となった場合に、地域の支援を受けて早期に発見するため、関係機関の支援体制を構築し、生命、身体の安全を確保する。また、事前に登録したメールアドレスに、行方不明事案発生時に情報を配信する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
福祉人材確保対策事業	150	高齢者支援課	8,963	8,533	介護、障がい、保育の現場における人材確保対策を実施し、市内事業所におけるサービス提供体制の確保を図る。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
地域リハビリテーション活動支援事業	-	高齢者支援課	34	342	高齢者の健康づくりと介護予防の取組を支援、強化するため、リハビリテーションに関する専門的な知識を有する者(理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士)を、高齢者が主体となって月1回以上活動している通いの場に派遣する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
第6節 社会保障制度の充実									
生活困窮者自立支援事業	135	福祉課	24,625	24,710	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援事業、一時生活支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を行う。 ※就労準備支援事業、家計改善支援事業は2019年度から開始となっている。	現状継続	生活困窮世帯に対する多様な支援(家計管理や就労支援等)の必要性と、経済的に塾等の利用が困難な中学生に対する学習支援のニーズが高いことから継続する。	現状継続	現状継続とする。
重度心身障がい者医療費助成事業	145	保険年金課	123,261	124,185	重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図り、医療にかかる経済的負担を軽減するため、保険診療の自己負担分に対して医療費の一部を助成する。	現状継続	現状維持とする。 引き続き医療費の助成により、重度心身障がい者の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
ひとり親家庭等医療費助成事業	146	保険年金課	18,344	21,120	ひとり親家庭等の健康の増進や医療にかかる経済的負担を軽減するため、保険診療の自己負担分に対して医療費の一部を助成する。	現状継続	現状継続とする。引き続き医療費の助成により、ひとり親家庭等の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。	現状継続	現状継続とする。
子ども医療費助成事業	147	保険年金課	147,275	153,590	子どもの疾病等の早期受診・早期治療を促進し、保健の向上と子育て世帯の経済的負担を軽減することで子育て環境の充実を図るため、保険診療の自己負担分に対して医療費の一部を助成する。	現状継続	現状維持とする。通院の助成対象を中学3年生まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減と、子育て環境の更なる充実を図っている。	現状継続	現状継続とする。
重度心身障がい者等通院交通費助成事業	148	保険年金課	1,323	1,161	慢性的な疾病等がある方の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、通院費用の一部を助成する。	現状継続	医療費受給者の慢性疾患等による通院費用等の経済的負担を軽減し福祉の増進を図ることから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
第2章 人と文化を育むまち									
第1節 「生きる力」を育む学校教育の推進									
幼稚園就園準備支援事業	201	子ども家庭課	1,042	1,265	満2歳児を対象に幼稚園が実施する子育て支援事業に参加する保護者の参加費用の一部を補助する。 ※満2歳児が幼稚園に就園できる特区が廃止され、それに代わる制度として開始した。	現状継続	2歳児の子育て支援事業への支援は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育への動機付けとなる事業であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
幼稚園協会連携事業	202	子ども家庭課	160	180	市内私立幼稚園及び認定こども園の連携・協力体制を強化し、本市における幼児教育の振興、質の向上を図るため、幼稚園協会を支援する。	現状継続	市内の私立幼稚園6施設、認定こども園3施設が加入している協会の活動への支援は、本市の幼児教育の振興及び質の向上につながることから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
幼稚園振興事業	203	子ども家庭課	7,487	7,490	幼児教育の振興を図るため、教員研修、教材教具の整備並びに障がい児の受入れに係る人件費等の経費を補助する。	現状継続	本市の幼児教育の振興を図るため、また、障がい児教育事業については、地域における子どもの健やかに育つ権利を保障するため必要であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
幼保小連携推進事業	376	小中一貫・教育施策推進課	40	65	乳幼児期の子どもの健やかな成長を保障し、幼稚園や保育所、認定こども園の教育・保育環境から小学校の学習・生活環境への円滑な接続を行うため、交流会や研修会を継続的に実施する。また、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校それぞれの担当者間・子ども同士・保護者間の共通理解や連携を深め、就学前教育・保育と小学校教育の連続性と「学びの芽生え」「自覚的な学び」の育成を図る。	現状継続	学習指導要領に記載された円滑な接続に向け、各種事業を行っていく。なお、北海道幼児教育振興基本計画に示された指標の実現のため検討を行うとともに、次期「北広島市幼児教育連携アクションプラン」の策定準備を進めていく必要がある。	現状継続	現状継続とする。
心の教室相談事業	250	学校教育課	6,376	7,059	小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握に努める。	現状継続	複雑化する児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期発見につなげるために必要であり、継続して実施する。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
創意工夫展・書写展事業	252	学校教育課	188	194	科学技術への興味関心を高め、児童生徒の創意・創造性を育成するため創意工夫展を開催する。また、日本伝統の毛筆・硬筆を通じて児童生徒の豊かな情操を養うため、書写展を開催する。 【創意工夫展の開催】教育長賞5名、広教研会長賞5名に表彰状、盾、記念品を授与する。さらに優秀賞20名に表彰状、記念品を授与する。 【書写展の開催】参加者に表彰状を授与する。	現状継続	児童生徒の情操を養い、創造性を育成するきっかけのひとつとなっている。	現状継続	現状継続とする。
学校教育振興事業	301	教育総務課	7,953	8,442	総合学習や学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくり事業等を通して、子どもたちの「生きる力」や、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う。	現状継続	子どもたちの「生きる力」や、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を育むため、引き続き現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
地域に根差した特色ある学校教育推進事業	302	学校教育課	4,995	344	北広島市のめざす子ども像である「大志をいだき 心豊かに たくましく 生きる子ども」を実現するため、市の学校教育の根幹となる「北広島市学校教育の推進方針」を策定する。また、社会科副読本や福祉読本を活用した地域教育や人権教育及びキャリア教育の推進に取り組み、義務教育9年間を通して「生きる力」を育ていく。	現状継続	学校教育の推進方針の周知、社会科副読本による地域に密着した教育、福祉読本による人権教育、夢ノートによるキャリア教育の推進を行うために必要である	現状継続	現状継続とする。
学校図書館活用事業	303	学校教育課	19,672	19,174	「学校図書センター」を中心としたネットワークを活用し、蔵書の有効活用を図るとともに、学校司書3名を中学校に巡回配置し、選書や図書の整理、図書委員会等と連携した学校図書館の活性化等を図る。 また、大曲地区に引き続き地域まるごと読書支援モデル事業「まちなか司書」を配置し、大曲地区の小中学校図書巡回、保育施設の読書活動を推進する。	現状継続	市図書館と学校図書館との連携をさらに深め、学校図書館の活性化を図る。大曲地区で行っているモデル事業まちなか司書配置の成果や課題から、今後の読書活動を推進していく。	現状継続	現状継続とする。
学校教育相談員活用事業	304	小中一貫・教育施策推進課	2,302	2,522	学校を取り巻く環境は非常に複雑化してきており、課題も指摘されていることから、それらの課題を的確に取り組んでいくために、専門的知識や経験豊富な教員経験者を配置する。	現状継続	各中学校区・各学校が抱える今日的な教育課題の解決に向けた指導・助言や、市内で共通した取組の示唆、今までの知見を活かした実務に際し、学校教育に対する深い専門的知見を有する人材の配置が継続して必要である。	現状継続	現状継続とする。
学力向上推進事業	306	学校教育課	5,066	5,170	市全体の学習状況を捉え、本市の課題を明らかにするとともに、子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫・改善について研究、実践に取り組み、学力向上の指導の充実を図る。	現状継続	児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用する必要がある。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
学校給食衛生管理事業	207	学校給食センター	5,483	3,317	給食を実施するうえで、食品・調理施設の安全衛生管理が最も重要であり、国が示す学校給食実施基準、衛生管理基準を踏まえ、衛生管理面で懸念される老朽化した施設設備機器類を整備し、徹底した衛生管理を実施して安心・安全な給食を提供する。 また、食器は、破損するものも多数あるほか、経年によって表面に傷がつき、日々洗浄しても完全に消毒しきれなくなる可能性がある。食中毒事故防止のため耐用年数を3年以上超過しているものを、5年間で全量更新することを基本とした更新計画を定め、計画的に更新を行って行く。	現状継続	現状の施設を使用する中で、給食の衛生管理を良好に維持するためには、最小限の範囲で、老朽化した施設設備機器類を更新して行く必要がある。	現状継続	現状継続とする。
食に関する指導の推進事業	208	学校給食センター	57	70	偏った栄養摂取により生活習慣病の若年化が社会問題となってきた。児童・生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る。	現状継続	児童・生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、学校給食を通して自分で自分の健康を考える力を育てられるよう、食に関する指導を充実することが大切である。 食に関する指導を効果的に進めていくためには、「食に関する指導の手引き」等に基づき食指導を継続的に実践する必要がある。	現状継続	現状継続とする。
中学校体育連盟支援事業	223	教育総務課	4,723	5,000	北広島市中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて、中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、同連盟に事業費を交付することにより、生徒間の交流や習得した技能を発揮する。	現状継続	中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、引き続き現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	225	教育総務課	1,639	2,000	北広島市立中学校の生徒が、日本中学校体育連盟、北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合や、予選大会を経て全道規模以上の文化部活動大会等に出場する場合にその派遣に要する費用の一部を助成する。	現状継続	スポーツ・文化に対する意識の向上及び心身の健全な育成を図るため、引き続き現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
部活動指導員制度運用事業	289	学校教育課	667	849	教員の多忙化解消及び負担軽減を図るため、部活動指導員を学校に派遣する。 また、専門家が技術指導等を行うことにより、生徒の競技力、技術力の向上を図る。	拡大	部活動指導員の派遣校や派遣人数の増	現状継続	現状継続とする。
子どもの体力向上推進研究事業	377	学校教育課	400	396	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、こどもの体力や運動能力を育むため、学校授業に外部講師を派遣する。	現状継続	体育活動や基本的な生活習慣づくりの充実にむけた施策の検討を継続して行う。	現状継続	現状継続とする。
学校ICT環境整備事業	212	教育総務課	90,701	81,638	情報化社会へ適応するための情報活用能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上、校務処理の効率化を図るため、教育用(生徒児童用)、校務用(教師用)コンピュータ、周辺機器等の計画的な更新を行うとともに、教員の校務効率化を図るため、校務支援システムを導入し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。	現状継続	新型コロナウイルス感染症対応として、児童生徒用PC3,002台の整備(R3.3完了予定)など、国が示すGIGAスクール構想を加速化させたところであり、インターネット通信帯域の確保などの課題も多いことから、計画的かつ安定的な整備更新を今後も継続していく必要がある。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
特別支援教育推進事業	211	学校教育課	43,359	46,212	特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級介助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。	現状継続	特別な支援を要する児童生徒が増加していることから、各校の支援体制の現状、課題等を踏まえ、配置人数の拡大は今後も検討が必要。	現状継続	現状継続とする。
外国語指導助手活用事業	213	学校教育課	24,522	32,557	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力、国際理解の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手(ALT)を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	現状継続	学習指導要領の改訂による指導時数の増に対応していくため、現在のALT配置人数を維持する必要がある。	現状継続	現状継続とする。
姉妹都市子ども大使交流事業	300	教育総務課	3,163	3,216	小中学生による姉妹都市東広島市との相互訪問により、両市の友好親善を深めるとともにふるさと意識を高める。また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式への参列と、広島平和記念資料館の見学等を通して、平和を尊ぶ心を養い、学習成果の還流を図る。	現状継続	姉妹都市との交流、郷土学習、平和教育の推進を図るためにも、今後も継続して実施する。	現状継続	現状継続とする。
第2節 信頼され、魅力ある学校づくりの推進									
学校評議員等運営支援事業	215	学校教育課	268	161	地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小・中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価してもらいなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。	現状継続	保護者、地域住民等の意見を学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりのさらなる充実を図る。	現状継続	現状継続とする。
コミュニティ・スクール推進事業	353	小中一貫・教育施策推進課	1,195	2,292	地域とともにある学校づくりを推進するためのツールとして、平成25年度に西部中学校区に導入したコミュニティ・スクールのこれまでの実践を検証し、検証で明らかになった成果及び課題を踏まえ、同中学校区における取組を継続して推進するとともに、他の中学校区に拡大する。社会総がかりで子供たちを育む体制を作るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成29年)により、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置が努力義務化されており、北海道教育推進計画においても、平成34年度までにコミュニティ・スクールが導入されている公立学校の割合を80%とすることとされている。	現状継続	従来の西部中学校区に加え、大曲・緑陽中学校区での学校運営協議会の充実した運営を支援し、令和5年度を目途として全中学校区に学校運営協議会を拡大する準備を進める必要がある。	現状継続	現状継続とする。
学校教育団体活動支援事業	216	教育総務課	4,990	4,904	教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成する。	現状継続	教育技術の向上や学校経営の円滑化等を図るため、引き続き現状継続とする。あわせて、令和3年4月からの新学習指導要領の完全実施及びGIGAスクール構想の推進など新たな課題もあることから、拡大について調査研究する。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
学校事務機器整備事業	218	教育総務課	1,914	755	学校事務の効率化、児童生徒の確かな学力の定着・向上、保護者・地域との連携を図るために、学習プリントや保護者・地域へ配布する印刷物作成に必要な事務機器等を整備する。	現状継続	教育活動に必要な事務機器であり、計画的な保守と更新、必要に応じた修繕を継続する。	現状継続	現状継続とする。
児童生徒の通学費支援事業	220	学校教育課	1,855	2,801	保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で、公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童・生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に通学に要する経費の一部を支援する。	現状継続	遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減策として有効に利用されている。	現状継続	現状継続とする。
要保護・準要保護児童生徒援助事業	221	学校教育課	91,217	108,600	生活保護世帯(要保護)や経済的困窮世帯(準要保護)の児童生徒に対し、就学に必要な経済的な援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。 また、年度末、年度当初の要保護・準要保護児童生徒援助事業に係る事務作業量が膨大になっており、データの整備等が必要となっている。申請受付から認定審査、支給処理に大きな時間を要しているため、住民記録台帳と連携したシステムを導入することにより、事務作業の軽減を図る。	現状継続	生活困窮世帯に対し義務教育の就学に必要な費用を援助するものであり、教育機会均等を図る上からも必要である。事務事業の効率化に向け、認定時期の変更などについて検討を行う。	現状継続	現状継続とする。
学校施設管理機器整備事業	222	教育総務課	589	478	良好な教育環境を維持するために必要な草刈機、除雪機などの管理機器の保守管理及び修繕を行うとともに、耐用年数を経過した機器を更新する。	現状継続	良好な教育環境を維持するため必要な機器であり、継続して点検委託及び修繕、更新を行う。	現状継続	現状継続とする。
教師用指導書等整備事業	229	学校教育課	16,632	14,468	教員に対し、指導書及び教科書を配布することにより、効率的で統一的な授業を行うとともに、指導方法の工夫改善等、授業内容の充実を図る。	現状継続	必要最小限の購入に努めて継続していく。	現状継続	現状継続とする。
学校放送設備整備事業	231	教育総務課	9,812	9,955	学校の放送設備や視聴覚設備の老朽化に伴う整備や時代に合った設備に更新することにより、設備を有効に活用し、教育活動の充実を図る。	現状継続	市立学校の放送設備について、教育内容の変化やデジタル化などに対応できるよう、計画的に更新していく。	現状継続	現状継続とする。
高等学校等入学準備金支給事業	232	学校教育課	2,060	2,431	市内に住所を有し高等学校等に入学した生活困窮世帯の生徒の保護者の経済的負担軽減のため、入学時に必要となる経費の一部として、入学準備金を支給する。	現状継続	子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体にも施策を実施することが求められており、高等教育を受ける機会を確保するためにも必要である。	現状継続	現状継続とする。
奨学金支給事業	233	学校教育課	5,140	5,411	能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって高等学校等の就学困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与える。	現状継続	国の貧困対策とも合致しており、継続して支援を行う必要がある。	現状継続	現状継続とする。
学校施設空気環境測定事業	240	教育総務課	523	643	シックスクール対策の一環として、「学校環境衛生上基準」に基づき、教室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について空气中濃度測定を実施し、良好な衛生環境確保に努める。	現状継続	法定検査であり、引き続き継続する必要がある。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
私立学校教育振興事業	309	教育総務課	1,500	1,500	本市に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援することにより、私立学校の教育環境の充実と保護者への負担軽減を図る。	現状継続	私立学校の教育環境の充実と保護者への負担軽減を図るため、引き続き現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
学校支援地域本部事業	317	社会教育課	8,135	7,760	<p>&lt;目的&gt; 学校を地域全体で支える体制を整えていくために設置した学校支援地域本部により、地域住民等による学校支援を推進する。</p> <p>&lt;概要&gt; 地域住民や学校支援ボランティアなどによる学校支援をより効果的に行うための体制を充実するため、学校支援ボランティアや授業補助員などと学校との調整を図る「学校支援コーディネーター」を配置し、効果的に学校を支援する。</p>	現状継続	教育基本法では、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されている。学校支援地域本部は、これを具体化する方策の柱であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整え、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をそのねらいとしていることから事業を継続するほか、新たに示されている地域学校協働本部の考え方について北広島市でのあり方を検討する。	現状継続	現状継続とする。
小中学校周辺環境整備事業	375	教育総務課	1,160	761	市内小中学校敷地内にある駐車場舗装やグレーチングなどの外構工事、屋外物置などの付属建築物及び屋外施設(遊具、グランド散水栓、テニスコート、フェンス、防球ネット等)を計画的に更新する。	現状継続	安心・安全な環境を維持し続けられるよう、計画的な更新整備を実施していく必要がある。	現状継続	現状継続とする。
第3節 家庭・青少年健全育成の推進									
北広島市PTA連合会支援事業	255	学校教育課	425	325	児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のPTAの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するPTA連合会の活動を支援する。	現状継続	児童生徒の健全育成を図るため、学校だけでなく家庭での教育力を高めることが必須であることから、活発なPTA活動の支援が必要である。	現状継続	現状継続とする。
家庭教育支援事業	292	社会教育課	310	369	<p>&lt;目的&gt; 家庭の教育力向上のため、関係する団体などと連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行う。</p> <p>&lt;概要&gt; 平成24～平成26年度において実施した「きたひろしま生活シート」の調査結果を基に家庭教育に関する実践・啓発活動を実施する。</p> <p>子どもたちの学力・体力の低下の背景には、生活習慣が深く関係していることが指摘されていることから、生活習慣の改善に向けた体験事業や乳幼児健診やマタニティスクールの機会に保護者を対象とした啓発資料の配布、中学校区PTA等が開催する学習会への支援を行い家庭の教育力、生活力向上の底上げを図る。</p>	現状継続	少子化や核家族化の進行、携帯電話やスマートフォンの普及などの影響を受け、青少年を取り巻く環境や家庭教育の在り方については複雑さを増している状況にある。生活習慣の向上や自立心の育成など、家庭での教育力向上のための支援を行うことが必要であることから、前年度と同様の手法により実施する。	現状継続	現状継続とする。



令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
不登校いじめ対策・教育相談事業	249	学校教育課	12,413	12,609	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。また、適応指導教室「みらい塾」を運営するため、指導員(会計年度任用職員)2名を配置する。また、学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図るため子どもサポートセンター相談員(臨床心理士・会計年度任用職員)及び教育相談員(会計年度任用職員)を配置する。いじめ等問題対策委員会を開催し、いじめ問題への取組を確認しいじめの未然防止、再発防止につなげる。	現状継続	不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、要因も複雑化してきている。個々のケースに応じた支援を指導支援ボランティアとの協働で進めていく必要がある。	現状継続	現状継続とする。
成人式開催事業	251	社会教育課	518	600	<目的> 成人としての自覚と責任を促すとともに、祝福・激励の機会として成人式を実施する。 <概要> 式典及びアトラクションを実施する。	現状継続	現状の式典形式は、落ち着いた雰囲気の中、市として新成人をお祝いするとともに、成人としての自覚を促す場として有用であることから、引き続き式典形式を維持する。	現状継続	現状継続とする。
青少年健全育成事業	253	学校教育課	761	1,011	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携して青少年健全育成大会を開催し、また保護者や地域に向けて健全育成の情報発信のため子どもサポートセンターだより「つなぐ」を年4回発行する。 子どもたちに、豊かな心を育み、健やかでたくましく生きる力を育てるため、子どもたち自らが体験し、心で感じ取ることができる交流活動等を推進する。 学校・家庭・地域が一体となり、地域で子どもたちを守り、育み、安全安心な地域づくりのため、各地区の青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。	現状継続	また、民法改正による成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方について検討を行う。	現状継続	現状継続とする。
青少年安全対策事業	256	学校教育課	5,404	5,539	関係機関や地域と連携を図り、青少年の問題行動等の未然防止や非行防止を推進する。 専任指導員(非常勤職員)と指導主事(生徒指導担当)を1名ずつ配置し、学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導を行い、子どもたちの安全を確保する。 また、不審者情報等を携帯電話等にメール配信し、危険な事案に関する情報の発信と注意喚起を行なう。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
放課後子供教室事業	312	社会教育課	2,133	2,616	放課後に小学校の余裕教室等を活用して児童の活動拠点を設け、学習や体育活動、地域住民との交流活動等を行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	現状継続	当面は大曲小学校・双葉小学校・東部小学校での事業を継続し、講師数の確保と学校との調整を進め、実施校の拡大を目指す。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第4節 社会教育の充実									
生涯学習市民活動団体支援事業	258	社会教育課	1,453	1,500	<p>&lt;目的&gt; 生涯学習の振興のために、市民団体が主体的に企画実施する生涯学習に関する事業へ財政的な支援を行い、市民に多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習に取り組む団体を育成する。</p> <p>&lt;概要&gt; 市民団体等が企画した、講座・発表会・コンサート・スポーツ大会等の実施に対し、補助対象経費から事業に係る収入を控除した額の1/2以内30万円を限度に助成する。</p>	現状継続	生涯学習の推進・社会教育関係団体の育成のため、対象となる団体・要件について検討を行いながら、当面は引き続き昨年同様の内容で助成を行う。	現状継続	現状継続とする。
元気フェスティバル連携事業	259	社会教育課	750	750	<p>&lt;目的&gt; 市民の生涯学習に対する理解や関心を深めるとともに、市民及び団体の交流を促進する。</p> <p>&lt;概要&gt; 平成16年度から名称を「元気フェスティバルinきたひろしま」に改め、内容を拡充し、市民と行政の協働で事業を企画し、実施する。</p>	現状継続	団体募集の方法等を効果的に行いながら、市民主体の事業がより魅力のあるものとなるよう、実行委員会での活発な議論をはたらきかける。	現状継続	現状継続とする。なお、事業の内容については引き続き検討すること。
生涯学習振興会支援事業	313	社会教育課	19,002	20,351	<p>&lt;目的&gt;生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、各地区における住民主導の組織「生涯学習振興会」に対する支援を行い地域の生涯学習の推進を図る。</p> <p>&lt;概要&gt; ・西部・西の里・大曲・東部地区生涯学習振興会が実施する事業に対し支援する。 ・学校支援地域本部など、他団体との連携を強化するための組織体系を検討する。</p>	現状継続	社会教育主事と各地区生涯学習推進アドバイザーとが連携し、各地区の振興会の活動を丁寧にサポートし、振興会の事業をきっかけとした市民の生涯学習の推進を行う。また、学校支援地域本部事業において国が示した地域学校協働活動への連携について検討する。	現状継続	現状継続とする。
中央公民館活動推進事業 (旧 フレンドリーセンター運営事業を統合)	261	社会教育課	419	490	市民の主体的な学習活動を積極的に支援するとともに、サークルや団体の学習成果発表の場を提供する。	要検討	中央公民館の利用者が主体的に学び、その成果を発表する場となっている公民館まつりのあり方について検討する。	要検討	1次評価のとおり。
図書館情報システム等管理事業	314	文化課	15,103	7,345	図書館情報システムを運用し、図書館及び地区図書室が持つ図書館機能の充実を図るとともに、図書の運営管理体制を構築する。	現状継続	図書館を効率良く運営していくためには、図書館情報システムは不可欠であり、今後も安定した運用と適正な管理を継続していく。	現状継続	現状継続とする。
第5節 歴史の継承と創造									
エコミュージアム普及推進事業	266	エコミュージアムセンター	5,441	5,474	市民が文化財・郷土資料等について理解を深めるとともに、文化財を大切に守る心を培い、自らのまちを誇りに思う郷土愛を育むため、市民参加による郷土学習や体験学習機会の提供、各地域の自然遺産・歴史遺産・産業遺産等を現地において保全・活用する環境の整備等を行い、エコミュージアム構想を推進する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
文化財保存・活用事業	268	エコミュージアムセンター	7,692	7,177	国指定及び市指定文化財をはじめとする市内の貴重な郷土の資料や伝統的遺産を守り、次の世代へ正しく継承していくため、これらの保存・活用を進めるとともに、市民が身近に郷土文化財などに触れることができる環境の整備を推進する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
郷土文化伝承支援事業	333	エコミュージアムセンター	212	212	北広島の郷土芸能として「広島音頭」及び「北広島ふるさと太鼓」を広く市民に普及させ後世に伝えるため、保存・継承していくことを支援する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
第6節 読書活動の充実									
図書館サービス提供事業	269	文化課	21,518	20,323	(1)図書館サービスの根幹である図書、記録、郷土資料、視聴覚資料などの収集を図書館資料充実プランに基づき進めていく。 (2)情報検索データベースを利用したレファレンスサービスなど、質の高い図書館サービスを提供していく。 (3)高齢者や障がい者で図書館に来館が困難な市民を対象に、宅配サービスを提供し、読書推進を図っていく。 (4)更新した音訳機器を使用し、視覚障がい者の読書活動の支援を進める。	現状継続	新刊やリクエストなど利用者の要望に対応した資料の購入等、様々なサービスの実施が高い利用率につながっている。今後も継続したサービスの提供により、読書活動を推進していく。	現状継続	現状継続とする。
図書館フィールドネットワーク連携事業	270	文化課	1,500	1,300	図書館のボランティア団体で構成する北広島市図書館フィールドネットワーク運営委員会を支援し、各種読書普及事業を通して市民の読書への関心・興味を高める。	現状継続	市民の要望を反映した読書活動を継続するにはボランティアとの協働は不可欠であり、活動の支援・連携を行うことは重要である。	現状継続	現状継続とする。
第7節 芸術文化の振興									
文化賞・スポーツ賞表彰事業	272	文化課	778	901	【事業概要】 11月3日の文化の日に、優秀な芸術文化活動、スポーツ活動を行う市民(成人・青少年)や団体の顕彰を行う。 【事業目的】 優秀な芸術文化活動、スポーツ活動の顕彰を通し、市民の芸術文化活動、スポーツ活動に対する意欲の向上を図るとともに、心豊かな生活の一助になることを目的とする。	現状継続	現状継続とする。市民の芸術文化活動、スポーツ活動を振興するため事業を継続することが必要である。	現状継続	現状継続とする。
文化団体活動支援事業	273	文化課	640	640	【事業概要】 芸術文化活動を行う各種団体に対し、各団体の芸術文化事業への支援を実施する。 【事業目的】 市内の芸術文化の発展と推進、そのために行われる市民の芸術文化活動の支援を目的とする。	現状継続	芸術文化の振興には欠くことの出来ない団体であり、継続した支援が必要である。多くの市民に芸術文化活動に親しんでもらえる事業の推進に努めていくことが必要である。	現状継続	現状継続とする。
市民文化祭奨励事業	274	文化課	650	650	【事業概要】 市民の芸術文化活動を発表する機会の提供とその支援を行う。 【事業目的】 市内の芸術文化の発展と推進、また、そのために行われる市民の芸術文化活動を支援することを目的とする。	現状継続	全市的な事業展開を行っており、適切な執行の指導するとともに、支援を継続していくことが必要である。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
文化施設修繕事業	278	文化課	8	6,845	【事業概要】 文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。	現状継続	各種設備の耐用年数が過ぎている中、施設の安全な運営を進めるため、今後も計画的な改修が必要である。	現状継続	現状継続とする。
芸術文化ホール設備修繕事業	341	文化課	0	0	芸術文化ホール(客席、舞台、音響、照明、設備等)の安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。	現状継続	現状継続とし、各種設備の耐用年数が過ぎていることに加え、順延している改修計画などがあることから今後も施設の安全な運営を進めるため、計画的な修繕が必要である。	現状継続	現状継続とする。
青少年芸術文化大会出場支援事業	396	文化課	210	500	【事業概要】 青少年における芸術文化に関する大会に出場する個人又は団体に対し、その費用の一部を助成する。 【事業目的】 青少年の優れた芸術文化活動の振興を図ることを目的とする。	現状継続	現状継続とし、青少年の優れた芸術文化活動の振興を図る。	現状継続	現状継続とする。
芸術文化ホール運営委員会連携事業	279	文化課	11,582	10,529	北広島市芸術文化振興プランに基づき、市民との協働で芸術鑑賞型事業及び芸術創造事業を展開するため、北広島市芸術文化ホール運営委員会に交付金を交付する。	現状継続	現状継続とするが、今後、運営委員会の役割や事業運営の方策などについて検討を行うことが必要である。	現状継続	現状継続とする。
花ホールスタッフの会支援事業	280	文化課	300	320	【事業概要】 芸術文化ホールを拠点に活動する花ホールスタッフの会に交付金を交付し、市及び運営委員会が主催する鑑賞事業のサポート活動やバーコーナー運営、貸館サポート活動を展開する。会員数拡大とボランティア活動の資質向上を図る。 【事業目的】 芸術文化ホールの事業運営を市民との協働で行うことを目的とする。	現状継続	現状継続とし、芸術文化ホールの運営が円滑に行われるためにも不可欠な団体であり、継続した支援を行うことが必要である。	現状継続	現状継続とする。
第8節 スポーツ活動の推進									
きたひろしま30kmロードレース連携事業	286	社会教育課	764	700	健康で生きがいのあるスポーツ活動の促進を図るためにきたひろしま30kmロードレースを開催する実行委員会と連携する。	拡大	大会認知度の向上等により参加ランナー数が伸びている。会場の安全面の確保(来場者の混乱の抑止等)の観点から、参加者だけでなく応援者等が多数利用するメイン会場の仮設トイレの充実やコース上に設ける給水・給食の充実が必要となっており、実行委員会への支援の拡大が望まれる。	現状継続	効率的な大会運営ができるよう改善に向け、引き続き検討すること。
市民スポーツ活動推進事業	288	社会教育課	437	496	市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進する。	要検討	イベントについては、マンネリ化及び、参加者も減少していることから、スポーツ推進委員と連携し、市民ニーズを精査したうえで、スクラップ&ビルドを行う。	要検討	1次評価のとおり。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
スポーツ大会出場支援事業	282	社会教育課	1,875	1,508	全道・全国・国際規模のスポーツ大会に出場するものに対して出場費の一部助成を行うことによって、市民の自発的なスポーツ活動を助長し、市のスポーツ振興を図る。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
体育協会活動支援事業	284	社会教育課	3,118	3,118	本市のスポーツの普及・振興を図るため、北広島市体育協会の運営費及び事業費に対し、補助金を交付する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
スポーツ少年団育成事業	285	社会教育課	453	453	青少年の健全育成やスポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進のため、スポーツ少年団の運営費及び事業費に対し、スポーツ少年団本部を通じて補助金を交付する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
スポーツアカデミー事業	290	社会教育課	1,058	1,179	全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図るため、ジュニアスポーツ選手強化育成事業、底辺拡大事業、指導者養成事業、中学校部活動支援事業を実施する。	要検討	各種教室については市民ニーズを精査し、より効果的な内容に改善していく。	要検討	1次評価のとおり。
学校施設(体育館)開放事業	293	社会教育課	5,166	5,557	市民の健康維持及び体力向上に資するため、小中学校体育館の開放を行いスポーツ活動の場を提供する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
第9節 大学との連携									
大学連携推進事業	324	企画課	627	778	大学が有する知的資源、研究成果やアイデア、大学生の活力を生かしたまちづくりを推進するため、大学等との連携・協力を推進する。 ・包括連携協定に基づく星槎道都大学との地域連携推進協議会の開催、連携事業の実施 ・包括連携協定に基づく北海学園大学との連携事業の実施 ・学生地域活動支援事業補助金制度の実施	現状継続	星槎道都大学及び北海学園大学との包括連携協定に基づき連携可能な事業の実施に向けた検討を継続的に行うとともに、より大学生の活力を生かしたまちづくりの推進に繋がる補助制度の在り方を検討し、各種連携事業の活動状況について市民への情報発信を進める。	現状継続	現状継続とするが、学生地域活動支援事業補助金制度の在り方を検討すること。
第10節 交流の促進									
姉妹都市交流事業	299	秘書課	1,045	1,216	・北広島市、東広島市の郷土祭りに相互訪問することで、行政機関の交流や地域の特性を生かした教育文化、経済など幅広い交流の推進を図る。 ・北広島市を拓いた祖先の地で、今なお原爆症に苦しんでいる方々に、グリーンアスパラを送付することで、都市間の交流の絆を深めると共に、市の成り立ちや戦争の悲惨さを次世代に伝える。	現状継続	本事業は数値等によって効果が表れる事業では無いが、歴史や郷土をふりかえり、行政、文化などの面でも相互交流が40年にわたり図られており、今後も実施することが大切である。	現状継続	現状継続とする。
国際交流事業	323	社会教育課	1,691	392	<目的> 地域に根ざした国際交流事業の実施を通して、市民レベルの相互理解と友好親善を目的に活動する、北広島国際交流協議会を支援する。 <概要> ・高校生を対象にカナダ・サスカトゥーン市との相互交流(受入れ・派遣) ・市民交流事業の実施(関係団体との連携事業、イングリッシュミーティング等) ・組織の強化(会員拡大、ホームステイ等ボランティアの拡大) ・サスカトゥーン市派遣交流30周年記念の事業の検討 ・今後の派遣交流の安定的な実施のために継続した協議の実施	現状継続	異文化に対する理解と国際感覚豊かな人材を育成するため、市民に対する啓発活動を北広島国際交流協議会とともに企画立案していくCIR(国際交流員)の活用を検討する。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第3章 美しい環境につつまれた安全なまち									
第1節 環境の保全									
温暖化対策推進事業	409	環境課	4,938	7,182	北広島市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化の防止や温室効果ガス排出量の削減を図るため、普及啓発事業の実施や機器導入への支援等により省エネや環境配慮行動を誘導する。また、2018年度からは太陽光発電システム等設置支援事業の統合により、総合的かつ効率的な補助事業の推進を行っている。	要検討	温室効果ガス排出量の削減に向けた普及啓発を行うとともに、再生可能エネルギーを貯めて利用する蓄エネを促進するため、太陽光発電システム等の補助対象について、蓄電池や燃料電池(エネファーム等)、電気自動車等の追加を検討する。	要検討	温室効果ガス排出量の削減について、削減目標達成に向けた方策について引き続き検討すること。
環境保全事業	403	環境課	6,330	7,062	公害の未然防止と生活環境の保全を図るため、各種環境測定を実施するとともに環境監視員を配置して事業所等の監視、指導等を行う。	現状継続	住みたくなるまちづくりを目指し、公害の未然防止と生活環境の保全を図るため、引き続き各種測定や監視を継続していく必要がある。	現状継続	現状継続とする。
有害鳥獣駆除対策事業	404	環境課	1,526	390	農業被害及び生活環境被害の防止を図るため、有害鳥獣の駆除を実施するとともに北海道と連携して特定外来生物である「アライグマ」の防除を実施する。	現状継続	アライグマ、エゾシカ、カラス、キツネは市民の生活環境や農作物に被害を及ぼしているため、継続して駆除を実施する。また、アライグマは特定外来生物であるため、道や他市町村と連携して駆除を実施する。	現状継続	現状継続とする。
環境啓発推進事業	406	環境課	193	258	自然環境を考えるきっかけづくりや地球温暖化防止に関する教育を推進するため、市民団体等と協働して各種の事業を実施し、総合的な環境啓発を推進する。	現状継続	環境保全に対する理解を深めるとともに、地球温暖化防止活動等につなげていくため、今後も継続して各種事業を実施していく。	現状継続	現状継続とする。
動物衛生等管理事業	407	環境課	3,508	3,873	狂犬病の蔓延防止など公共衛生の向上を図るとともに、動物・害虫などから市民の安全な生活を確保するため、畜犬の管理や野犬の掃討、狂犬病予防の推進、スズメバチ等の駆除などを実施する。	現状継続	畜犬及び野犬による事故の未然防止、狂犬病予防、スズメバチ等の駆除により、市民の安全な生活を確保するため、今後も継続して実施していく必要がある。	現状継続	現状継続とする。
浄化槽設置奨励事業	412	環境課	1,247	1,196	日常生活排水を適正に処理するため、合併処理浄化槽の整備・普及を図ることとし、公共下水道計画区域外に居住する市民が合併処理浄化槽を導入する際の支援を行う。	現状継続	公共用水域の水質汚濁を防止するために、公共下水道計画区域外における生活排水の適正処理を図る必要があることから、合併処理浄化槽の設置等に対する補助を今後も継続して実施していく。	現状継続	現状継続とする。
札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業	419	環境課	22,043	17,644	老朽化している火葬場の延命化や市民の火葬場利用サービスの選択肢拡大を図るため、札幌市との広域連携による札幌市里塚斎場・火葬場の利用サービスを実施する。里塚斎場火葬場の利用希望者に対して、当市火葬場の使用料金と同額を納付することにより、札幌市へは北広島市が直接支払う。	現状継続	老朽化している火葬場の延命化や市民の火葬場利用サービスの選択肢拡大を図るため、今後も継続して実施していく必要がある。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第2節 廃棄物対策の推進									
ごみ減量化・資源化対策事業	410	環境課	14,976	17,145	ごみ処理量の削減に向けて、小型家電、ミックスペーパーなどの再資源化、集団資源回収の奨励、生ごみのたい肥化など、資源化の促進とリサイクル意識の高揚を図る。	現状継続	これまでリサイクル意識の向上、ごみの資源化・減量化に向けて生ごみ分別促進など各種取組を進めてきたが、さらなる資源化・減量化に向けてミックスペーパーの回収拠点を増やす等市民が利用しやすい取組を継続していく。	現状継続	現状継続とする。
粗大ごみリユース事業	417	環境課	5,768	5,949	最終処分場の延命化を図るため、粗大ごみとして排出された家具等の修繕を行いリユースすることにより、埋め立てるごみを減量する。	現状継続	粗大ごみとして排出された家具等を修繕、清掃し、市民に安価で提供することで、ごみの減量化、3R(資源の有効活用等)に対する市民意識の向上が図られることから、引き続き事業を実施する。	現状継続	現状継続とする。
生ごみ処理事業	473	環境課	75,552	80,045	最終処分場の延命化や循環型社会の形成に寄与するため、引き続き生ごみのバイオガス化処理を実施する。	現状継続	生ごみを下水処理センターでバイオガス化処理することにより、ごみの減量化を推進して最終処分場の延命化を図るものであり、引き続きバイオガス化を処理するための費用を負担する。	現状継続	現状継続とする。
最終処分場周辺環境整備事業	416	環境課	935	1,147	最終処分場周辺の環境改善のため、処分場周辺の清掃や有害鳥獣の駆除、周辺に居住する住民等が実施する鳥獣被害防除に対し補助金を交付する。	現状継続	最終処分場の設置により発生している鳥獣等の被害に対し、処分場周辺の生活環境の改善や農業被害等の防止のために、引き続き事業を実施する。	現状継続	現状継続とする。
家庭ごみ適正処理推進事業	418	環境課	99,009	110,795	家庭ごみを適正に処理するため、指定ごみ袋の作製や粗大ごみの収集運搬、ごみステーションの管理や整備への補助金交付などの事業を行う。	現状継続	家庭ごみの適正処理に向けて、引き続き、ごみ袋の作製、粗大ごみの収集運搬のほか、ごみステーションの整備補助及び適正管理指導等を実施する。	現状継続	現状継続とする。
不法投棄対策事業	471	環境課	6,655	6,913	不法投棄抑制のため、廃棄物パトロール員による監視や指導を行うとともに、回収した廃タイヤ・家電等の適正な処理を行う。	現状継続	不法投棄の抑制と不法投棄された廃棄物の処理のために必要な事業であることから、引き続き事業を実施する。	現状継続	現状継続とする。
ごみ処理広域化事業	482	環境課	7,999	18,600	北広島市、千歳市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町で構成する道央廃棄物処理組合において、広域での廃棄物中間処理(焼却)施設の設置を進めるため、負担金を支出する。	現状継続	最終処分場の延命化を図るために、引き続き道央廃棄物処理組合に参画し、広域での廃棄物の焼却処理を開始するため、準備を進める。	現状継続	現状継続とする。
第3節 水と緑の空間の充実									
森林保全活用事業	420	都市整備課	2,175	1,715	仁別、三島地区の水源かん養保安林(566ha)の森林の保全に努める。 その他の市有林については、生活環境の保全や山地災害防止など森林が持つ多面的機能が十分発揮できるよう、森林経営計画に基づく除伐や下刈りなどを実施するとともに、森林ボランティアなど市民との協働により森林整備を推進する。	現状継続	森林整備計画に基づく森林経営計画に沿って市有林の間伐等の整備を実施し、健全な森林の形成を図る。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
緑化推進事業	421	都市整備課	13,591	5,143	緑と花のある美しいまちづくりを推進するため、市民の参加による公共施設や街路樹柵への花苗植栽等、花いっぱい運動を展開するとともに、オープンガーデン見学会や花のまちコンクール・誕生記念樹の贈呈事業を実施する。 また、緑を適切に保全するため、「緑のまちづくり条例」に基づく緑の保全及び民間施設における緑化を推進する。	現状継続	緑の基本計画に基づき、市民・事業者・行政が連携して緑化活動を推進する。 また、緑の果たす役割の重要性を伝えるため、緑の募金活動を通じて市民への意識付けや啓発を行うとともに、花いっぱい運動等の支援を図る。	現状継続	現状継続とする。
緑の活動拠点整備事業	422	都市整備課	77	153	富ヶ岡地区の市有林を緑の活動拠点と位置付け、市民や中学生等の森林施業体験、自然観察、間伐材利用によるキノコのホダ木作りなど体験学習や環境学習の場として、また森林ボランティアの活動、苗木作りの場として森を提供するとともに、家屋・倉庫については資材の保管や作業場などとして有効活用を図り、緑の活動拠点として整備・活用を進める。	現状継続	富ヶ岡地区の市有林は、市民等による森林施業体験や森林ボランティアの活動の場として適地であることから、緑の活動拠点として今後も有効活用に努める。	現状継続	現状継続とする。
森林ボランティア支援事業	423	農政課	84	16	森林保全活動に対する市民の理解や意識向上のため、森林整備等のボランティア活動をしているグループへの支援を行う。	現状継続	森林整備の一端を担うボランティアへの支援は必要であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
輪厚川親水事業	424	都市整備課	1,499	1,529	市内唯一の親水河川である輪厚川の景観維持や環境整備を市民と協働で実施し、市民に親しまれる憩いの場(親水空間)を提供する。	現状継続	市民との協働により、輪厚川の河川敷地の自然環境と景観の保全を図るとともに、市民が川に親しむ憩いの場としての親水空間の活用を図る。	現状継続	現状継続とする。
都市公園整備事業	426	都市整備課	69,902	104,721	安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな市民生活の実現を図るため、公園の整備及び改修を行う。	現状継続	子供や高齢者をはじめ地域の誰もが身近に利用できる公園の整備や公園利用者が安全で安心して利用することができる公園施設の改修を行う。	現状継続	現状継続とする。
第4節 防災体制の充実									
宅地耐震化推進事業	618	都市計画課	4,393	0	大地震が発生した場合に、大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地の有無を変動予測調査により把握し、住民への情報提供等を図る。	現状継続	大規模盛土造成地マップの周知に努め、次年度以降に第二次スクリーニング(大規模盛土造成地の安定性の確認)及び調査結果の公表に向けた取組を進める。	現状継続	現状継続とする。
防災資機材整備事業	430	危機管理課	3,545	3,640	災害への対処や災害時の避難場所等における市民生活の安定を図るため、防災資機材や備蓄食料品等の生活関連物資を備蓄する。また、大規模災害時においては、市や消防等の公的機関による活動が機能するまでの間、自主防災組織の果たす役割が大きいことから、救助・応急対策等に必要とする資機材(救助工具セット)を市がまとめて購入し、自主防災組織に貸与する。また、福祉避難所における備蓄品の整備を行う。なお、指定避難所等における備蓄品の整備については、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用する予定である。	現状継続	引き続き、食料等の生活関連物資、防災資機材の備蓄を計画的に進める。	現状継続	現状継続とする。



令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
防災訓練事業	431	危機管理課	116	119	災害時における応急対策を円滑に実施するため、市職員、市民、防災関係機関の職員等を対象に各種災害対策訓練を実施する。	現状継続	引き続き、市が主催する防災訓練(水防訓練、図上訓練、総合防災訓練、伝達訓練等)を計画的に実施する。また、町内会、自治会等の自主防災組織が行う防災訓練への支援を実施する。	現状継続	現状継続とする。
自主防災組織育成事業	435	危機管理課	1,518	1,052	大規模な災害発生時においては、住民自ら相互に協力し、災害に対処することが求められていることから、地域における自主防災組織の設立を促進し、組織の育成を図るとともに、地域における防災活動を担う人材育成を実施する。	現状継続	北海道胆振東部地震の発生により、市民の防災に対する意識はさらに高まっており、地域において自主防災活動への取組が積極的に進められている。災害時においては、自主防災組織の果たす役割が大きいことから、今後も出前講座等による啓発のほか、防災活動に対して助成金の交付を行い、組織の結成及び育成を図る。	現状継続	現状継続とする。
治水対策促進事業	436	庶務課	135	135	石狩川水系千歳川流域の総合的な治水対策を実現するために活動している団体に対し、会の活動が円滑に推進できるように支援する。	現状継続	現状維持とする。期成会には数多くの関係団体や自治会等が参加しており、千歳川河川整備計画に基づく治水対策事業の早期完遂に向けた関係機関への要請や研修会を実施するなど、活発に事業を展開していることから引き続き支援を継続する。	現状継続	現状継続とする。
第5節 消防・救急体制の充実									
消防活動用資機材整備事業	438	消防1課	982	569	大規模・特殊災害に対応するために、消防活動上必要な資機材を災害特性並びに地域性を勘案し、計画的に更新整備し、隊員の安全管理を充実させるとともに、市民の安心・安全を確保する。	現状継続	現状継続とする。災害現場において、安全・確実・迅速に現場活動が実施できるように計画的な資機材更新及び導入を実施する。	現状継続	現状継続とする。
消防団活動支援事業	439	消防本部 総務課	180	180	消防団は、消火活動のみならず、自然災害等から住民を保護する使命のほか、地域における防災意識の向上やコミュニィの活性化に向けた取組を行っている。これら防火指導や特別警戒等の自主的な活動に補助する。	現状継続	消防団は常備消防との連携の下、消防・防災活動を幅広く担っており、特に大規模災害時は消防団が地域の即応体制上重要な役割を担うため、その人員確保は極めて重要な課題である。近年、災害の多様化・発生数の増加が想定される中で、全ての役割を消防団のみが行うのではなく、消防団等充実強化法において示されたとおり、自主防災組織、事業所、社会福祉協議会等、防災に関する地域の様々な組織との適切な役割分担と連携協力のもと、様々な職種・職域の人々が一緒になって防災に取り組むという地域の総合力が求められており、地域防災力全体の向上につなげていくことが重要である。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
消防水利整備事業	440	警防課	16,651	34,346	火災等の発生時に速やかに消火活動を行えるよう消防水利を設置するとともに、耐用年数30年を経過した老朽消火栓を水道事業が行う配水管改良事業に併せ計画的に更新する。	現状継続	老朽化した消火栓を配水管改良工事と並行し更新するとともに、計画年が一致しない消火栓についても消防水利更新計画に基づき計画的に整備を図る。	現状継続	現状継続とする。
消防団員安全装備品等整備事業	443	消防本部 総務課	396	4	消防団員の公務災害等を未然に防止するため、計画的に安全装備品の充実を図り、団員の安全を確保する。 地域の安全・安心の担い手として活動している消防団員の老朽化した安全装備品等について、装備基準及び被服基準に従い更新し、公務災害を抑止する。	現状継続	災害現場で使用する装備を機能性・活動性に優れたものとする事で地域防災力の向上を図ることができる。	現状継続	現状継続とする。
消防車両等更新事業	465	警防課	0	68,261	複雑・多様化する災害及び大規模災害に対応した消防活動体制の確立のため、老朽化した消防車両を計画的に更新する。	現状継続	現状継続とする。消防需要の増加に伴う出動体制を確保するとともに、安定稼働体制を維持するため老朽化した消防車両を更新計画に基づき整備する。	現状継続	現状継続とする。
防火委員会推進事業	445	予防課	200	200	北広島市の火災予防の推進のため、幼年消防クラブの育成並びに市民への防火思想の普及活動を行っている防火委員会の活動を支援する。	現状継続	現状継続とする。現在行っている幼年消防クラブ及び市民への防火思想の普及活動を引き続き支援し、普及に伴う資器材を整備する。	現状継続	現状継続とする。
応急手当普及啓発活動事業	448	救急課	915	555	救急車が到着するまでの間、重篤な傷病者に対して迅速・的確な応急手当ができる市民を養成するため、AED(自動体外式除細動器)の使用と心肺蘇生法を含めた救命講習会を開催して救命率の向上を図る。また、救命講習会等での救急車の適正利用や応急手当実施者への心のケアについても引き続き周知を図る。	現状継続	現状継続とする。今後も受講者ニーズに合わせた各種救命講習会を開催し、救急車が到着するまでの応急手当の普及拡大を図り救命率向上に努める。また、感染拡大防止のため国が示すガイドラインに沿った講習会とし受講者の安全に努める。	現状継続	現状継続とする。
救急体制強化事業	450	救急課	1,662	2,099	メディカル・コントロール(以下MCと記載。)体制において、医師による救急活動の事後検証や病院実習、指示・指導・助言を通し救急救命士の資質向上を目的とし救命率の向上を図る。また高度な気道管理を行える気管挿管認定救急救命士の養成を継続するとともに、平成26年4月に薬剤認定救急救命士へブドウ糖の投与と心肺停止前の静脈路確保が認められたことから、これらに伴う追加講習を全ての薬剤認定救急救命士へ計画的に受講させる。さらに救急救命士や救急隊員に対し救急現場での知識、技術を伝承する指導的立場の救急救命士を養成し救急業務の充実化を図る。	現状継続	現状継続とする。専門的知識と高度な技術を有する各種認定救急救命士の充足と救急救命士を指導する指導的立場の救急救命士を養成し教育体制の充実を図る。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第6節 交通安全の推進									
交通安全推進事業	451	市民課	14,212	15,090	交通安全意識の定着と事故の抑止を図るため、交通安全の広報・啓発や教育活動、通学路等での街頭指導をはじめ、道路危険箇所への注意標識等の設置や北海道公安委員会に対する規制要望等を実施する。 また、交通道德の向上と交通事故防止のための市民運動により交通安全のまちを目指す北広島市交通安全運動推進委員会に交付金を交付して、市全体が一体となった交通安全運動を展開する。	現状継続	市内の交通事故の発生状況や危険箇所の把握に努め、これまでの交通安全活動を継続するとともに、事故割合の高い高齢者の事故防止なども含めて、警察等関係機関、市民団体、市内の各事業所などと連携した交通安全活動を展開し、交通事故件数の減少を目指す。	現状継続	現状継続とする。
交通安全施設整備事業	452	市民課	2,958	2,650	安全、円滑な道路交通の確保や交通事故の防止により、だれもが安全に安心して通行できるよう、交通安全施設など交通環境の整備を促進する。	現状継続	具体的な整備については、交通事故の市内発生状況や危険箇所の把握に努めるとともに、地域からの要望や交通環境の変化なども含めて総合的に勘案して実施する。	現状継続	現状継続とする。
第7節 防犯対策の推進									
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	453	市民課	946	938	市民等が安全で安心して生活することができる地域社会の実現を図るため、「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、防犯意識の普及・啓発と犯罪の未然防止に向けた取組を推進する。 また、犯罪のない社会を理想として、市民の防犯思想の高揚に努めるとともに、単位(地区)防犯協会の円滑な発展を促すことを目的とした北広島市防犯協会連合会に交付金を交付して市全体が一体となった防犯活動を展開する。	現状継続	刑法犯件数は減少傾向にあるものの、依然として身近なところで、高齢者を狙った振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺や空き巣、子供や女性を対象とした犯罪などが発生していることから、警察等関係機関や各地区防犯協会等と連携して市一体となった防犯活動を展開する。	現状継続	現状継続とする。
街路灯整備支援事業	454	市民課	20,138	19,447	夜間における犯罪の防止及び交通の安全確保を図るため、街路灯を維持する自治会等の団体に維持費(電気料金)及び修繕費に対する補助金(補助基本額の2分の1を補助)を交付する。 また、環境負荷に優しく節電効果の高いLED街路灯への切り替えを促進するため、LED街路灯設置に係る補助金(補助基本額の3分の2を補助)を交付する。 なお、LED化は計画的に進めるものとし、令和2年度のLED化率90%を目標とし、整備を目指すこととする。	現状継続	「犯罪の起きにくいまちづくり」の一環として夜間における犯罪の防止と安全確保のため、今後とも補助を継続していくとともに、環境負荷の低減と維持費の削減に向けて今後も街路灯のLED化を推進していく。	現状継続	現状継続とする。
第8節 消費生活の安定									
消費者行政推進事業	456	商工業振興課	3,286	3,781	消費生活全般に関する相談や苦情に的確かつ迅速に対応するため、専門相談員による消費生活相談を実施し、消費者被害の未然防止と拡大防止を図る。また、北海道消費者行政推進事業補助金を活用し、地域社会における消費者問題解決力の強化を図る。 ※地方の消費者行政に対する国からの財政支援は、今後順次終了し、地方自治体の自主財源化が進むことになっているため、その具体的な動向に十分留意する。(現行の道補助金については、今後、段階的に活用期間が終了していく。)	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
北広島消費者協会活動支援事業	458	商工業振興課	410	410	市民の消費生活の安定と向上を目的として、地元の消費者団体である北広島消費者協会の活動を支援する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第9節 平和と人権尊重社会の推進									
平和推進事業	808	市民課	122	256	「平和都市宣言のまち」ならびに平和首長会議の一員である本市として、市民一人ひとりが平和の尊さ大切さを認識し、恒久平和の実現を祈念することを目的として普及・啓発事業を実施する。	現状継続	平和都市宣言のまちとして恒久平和に対する意識高揚を図るとともに、戦時体験を風化させることなく次世代に引き継ぐため、より多くの方が参加してもらえるような普及・啓発事業などを継続して実施する。	現状継続	現状継続とする。
人権意識の普及啓発事業	809	市民課	69	67	一人ひとりの個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくして、すべての市民が平等で暮らしやすい、人権尊重の社会を推進するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育・啓発活動を実施する。	現状継続	人権擁護委員及び法務局との連携を強化し、人権意識の普及・啓発を実施するとともに、人権擁護委員が実施する人権教室などの活動を支援していく。	現状継続	現状継続とする。
第4章 活気ある産業のまち									
第1節 農業の振興									
農業後継者等育成事業	500	農政課	1,078	1,200	本市農業の持続的発展のために、次代の担い手である農業後継者等の育成及び確保を図るため、農業後継者等の研修への補助(所要額の2/3、上限あり)や新規就農者の定着促進を図る支援金(就農4年目から2年間、対象経費の1/3、上限30万円)を交付する。	現状継続	農業者が減少する中、持続性の高い農業の展開を図るため担い手の育成に資する研修活動等や新規就農者の定着促進への支援を引き続き推進するため現状維持とする。	現状継続	現状継続とする。
道央農業振興公社負担金事業	502	農政課	2,489	2,489	北広島市、千歳市、恵庭市、江別市、JA道央が共同し、広域事業として担い手の育成支援や農用地の利用調整等の公社事業費を負担し農業振興を図る。	現状継続	担い手の育成、農用地の利用調整など広域的な農業振興に必要な事業であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
新規就農経営安定支援事業	541	農政課	0	250	新規就農者への支援を充実し、農業後継者としての定着促進を図るため、新規就農者の農地賃借料を助成する事業を実施する。新規就農した年度から起算して3年度を支援期間とし、1年度1人につき250千円を限度に農地の賃借料の1/2の額を補助する。	現状継続	農業者の減少や高齢化、後継者不足という農業の現状から、新規就農者の就農初期における農業経営の安定を確保するため、国の補助事業だけでなく市としての支援制度を今後も継続し、新規就農者の確保と定着を促進する。	現状継続	現状継続とする。
多面的機能支払交付金事業	504	農政課	14,284	14,284	農業者、地域住民で組織し、地域の農村環境・農業用施設の維持保全向上活動を行っている活動組織(東部環境保全会)に対し国・道・市で一体となって支援をすることで、農業施設の長寿命化及び集落機能の低下を防ぎ、農村環境の適切な保全管理と質的向上を図る。	現状継続	地元の活動組織を通じて地域の農地・農業用施設等の保全や環境の保全・向上が図られていることから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
農地改良事業	509	農政課	1,353	3,000	農家が、転作田を含む透排水不良の農地において作物の品質向上、安定生産を確保するために明渠・暗渠排水整備、暗渠等の排水効果を高めるためにレーザーレベラーを用いたほ場均平を実施する場合に助成を行い、収益性の高い品目の生産面積拡大を図る。 また、現在借り手がいない遊休農地の流動化を図るための農地復元を行う場合や、客土、石れき除去を行う場合に助成する。	現状継続	市内の農地において作物の品質向上、安定性及び生産性を高めるためには農地の状態を維持することが必要であり、農業経営の安定化や遊休農地の流動化にもつながることから引き続き支援を実施する。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
食農教室事業	512	農政課	58	60	ファストフードや加工食品等の消費が拡大している中で、スローフードや健全な食習慣を身につけることに関心が高まっていることから、市内の児童とその保護者を対象に親子で食や農を考える機会を作ることを目的として、野菜・果物の収穫体験などを通して農業者等と交流し、自ら収穫した農産物の加工・調理体験を行う食農教室を実施する。	現状継続	参加した児童と保護者からは高評価を得ている。引き続き食と農について生産者等との交流を図ることを基本内容としながら、周知方法と内容を検討し、より魅力のある効果的な事業とする。	現状継続	現状継続とする。
菜園パーク促進事業	513	農政課	0	100	市民の余暇活動等の憩いの場としての認定市民農園を市内の農地に開設する場合には、開設のための相談や支援を行い、遊休農地の有効活用や、農業者の経営の多角化・安定化につなげる。	現状継続	安全・安心な農産物への意識や、余暇の過ごし方のひとつとして、家庭菜園に興味を持っている市民も多い。農地の保全という観点からは離農などにより作付けのされていない農地の活用として、また農業者の経営の多角化の一つとして市民農園の開設は有効であることから、開設支援を継続して行っていく。	現状継続	現状継続とする。
グリーンツーリズム推進事業	533	農政課	18,906	15,115	市内では、農産物の直売や体験型農業など、グリーン・ツーリズム等の取組が活発になっており、地域経済に波及効果が期待されることから市内で展開されているグリーン・ツーリズム活動を市が紹介マップを作成し、市内外へ配布・PRする。 今後、グリーン・ツーリズム活動の連携が図られることで、さらに多く交流が生まれ「きたひろしまの農業」や「きたひろしまの魅力」を市内外に伝えられるため、実施者の活動を支援する。 都市住民の交流人口増を図り、農業の振興と地域の活性化につなげるため、グリーンツーリズム、6次産業化などに取り組む農業者等を支援する。	現状継続	・市の観光分野でもイチゴ狩りなどが取り上げられてきているところであり、年間60万人を超える入込がある農産物直売所や市民農園をはじめとした、市内のグリーン・ツーリズムの推進に関わる施設のPRを積極的に行っていく。また、北広島市と市産のコメのPRのため、広島県にてプロモーション活動を行う。 ・6次産業化等支援事業補助金の周知により6次産業化等の取組を促す。 ・グリーンツーリズム協議会及び農泊交流協議会の事業支援など、グリーンツーリズムの取組を支援し、農業所得の向上や交流人口増、地域活性化につなげる。	現状継続	現状継続とする。
農業資金利子補給事業	514	農政課	112	76	効率的かつ安定的な経営を實踐できる経営感覚に優れた農業経営者を育成するため、農業経営基盤強化促進法に基づく農業改善計画の認定を受けた農業者(認定農業者)がその計画に則して規模拡大などの経営展開を図るために農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借り入れた場合に利子の一部を国・道とともに助成する。	現状継続	農業経営基盤強化資金利子の一部を補給するものであり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
農業振興奨励事業	515	農政課	2,105	2,550	農業経営者等で構成する生産組織、酪農家等に対し、以下の支援を主に道央農業協同組合を通して行い、農業経営の近代化、安定化を目指し、北広島市の農業の振興を図る。 ○生産組織支援事業～各生産組織が実施する技術導入指導、研修会、先進地視察など農業技術の向上等にかかる経費への一部補助 ○預託放牧事業～健全牛育成のために南富良野町公共牧場に預託放牧する際の経費の一部補助。 ○酪農ヘルパー事業～労働時間短縮と休日確保のための酪農ヘルパー利用に係る経費の一部補助。 ○線虫被害防止対策～緑肥用えん麦等の作付に係る経費の一部補助。 ○えぞ鹿被害対策～被害農家に対して電牧柵など防除機器購入等に係る経費の一部補助。	現状継続	各生産組織の事業活動や畜産振興、野菜生産振興、エゾシカ被害対策等への支援によって、市内農業の振興が図られていることから現状継続とする	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
環境保全型農業直接支援対策事業	518	農政課	995	1,534	農業者で組織する団体の構成員が化学肥料等の使用削減などの条件に沿って地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う場合、取組面積に応じ予算の範囲内で当該団体に交付する。 交付割合:国(50%) 道(25%) 市(25%)	現状継続	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全型農業直接支援対策事業を推進し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。	現状継続	現状継続とする。
鳥獣による農作物等被害防止対策事業	546	農政課	144	144	鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカ等の有害鳥獣駆除を、鳥獣被害防止総合対策事業(国の補助事業:補助率10分の10)の交付決定前(4~5月)に実施するため、実施隊の鳥獣駆除活動に対する報酬を措置する。なお、6月の交付決定以降は、北広島市鳥獣被害防止対策協議会(H26年度設立)を事業実施主体として、同総合対策事業で鳥獣駆除経費が措置される。(国の補助金は市を経由せず協議会に直接交付)	拡大	エゾシカの被害を一層低減させるためには、4月及び5月の駆除が有効であるため、事業費を増額することによって、現状よりも成果を向上させる可能性がある。	現状継続	現状継続とする。
第2節 工業の振興									
企業人財づくり支援事業	516	商工業振興課	0	100	活力のあるまちづくりには、企業の健全経営が根幹であり、企業の健全経営には有能な人材の育成や確保が不可欠であるため、市内に立地する企業が実施する能力開発セミナーや各種研修等に助成し、企業の健全経営を促進する。	現状継続	利用の増加を図るため、周知方法等について検討する必要がある。	現状継続	引き続き周知方法等について検討すること。
第3節 商業の振興									
地域商店街活性化事業	520	商工業振興課	505	551	各地区の商工業者が連携して、地域の特性を生かしながら商店街の賑わいと活性化を図る各種事業に対して支援する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
買物不便者対策事業	537	商工業振興課	1,020	54	市民の買い物環境を維持・確保する。	現状継続	「移動販売」は検証による見直しを重ねながら継続実施。各地域において市民が快適な買い物方法を選択できるよう情報提供に努めるとともに、事業者と引き続きサービス展開等の協議を進めながら、買い物サービスの活用促進を図る。	現状継続	現状継続とする。
小規模事業指導推進事業	521	商工業振興課	28,070	28,925	小規模事業者の経営安定化を促進し、中小企業を支援するため、小規模事業者に対する経営指導及び経営改善への業務指導を行う北広島商工会に対して人件費及び事業費の一部を支援する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
中小企業者等融資事業	522	商工業振興課	292,237	269,653	中小企業者の事業資金の円滑化を図るため、市が市内金融機関に原資を預託する。また、信用保証料の全額及び利子の一部を市が補助することにより、事業者の負担を軽減し、中小企業の育成振興を図る。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
商工魅力発信事業	552	商工業振興課	1,000	700	地域の消費拡大による経済の活性化及び商工業振興のため、北広島商工会が実施する事業に対して補助するとともに、商工会等と連携し市内企業PRIに取り組む。	現状継続	事業所や消費者の参加状況から一定の成果が見られている。また、企業展示等も市内商工業者のPRの場として好評であり、継続した取組としていく。	現状継続	現状継続とする。
住宅リフォーム支援事業	536	市民参加・住宅施策課	14,773	15,218	「北広島市住宅リフォーム助成に関する条例」に基づき、市民が市内建設事業者を活用して住宅のリフォームを行う際の工事等に要する費用の一部(10分の1、上限10万円)を助成することにより住宅の改修を促進し、もって快適な住環境の整備並びに市内の建設産業の振興及び雇用の安定を図る。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
第4節 企業誘致・新産業の創出									
企業誘致推進事業	524	商工業振興課	15,715	15,705	北広島輪厚工業団地や民間所有の分譲地への企業誘致活動を展開し、優良な企業の立地によって地域経済の活性化や雇用創出の場の確保など、活力あるまちづくりを目指す。また、企業誘致活動の一環である雇用創出の場を確保するための支援策として、北広島市企業立地促進条例に基づき、事業所の新增設者に対する市内居住者雇用奨励金を交付する。(1人50万円/年)	現状継続	継続して企業誘致活動や雇用奨励金の交付を実施するとともに、進出希望企業の把握に努めながら、今後の土地利用の方向性について、検討する。	現状継続	現状継続とする。
創業促進支援事業 (旧 コミュニティビジネス創業支援事業、空き店舗利用促進事業、起業促進支援事業を統合)	525	商工業振興課	809	2,348	コミュニティビジネスアドバイザーを設置し、少子高齢化、コミュニティ醸成、環境保全、教育、地産地消などの地域課題の解決をビジネスとして取り組む団体、企業、個人に支援を行い、起業の促進と地域の活性化を図る。	現状継続	市内における創業ニーズの状況を踏まえ、創業支援に係る事業を整理し、機運を高めることを目的とした「空き店舗利用促進事業」「起業促進支援事業」を廃止する。また、地域課題の解決を目的としたコミュニティビジネス創業支援事業を継続するとともに創業への理解や地域への定着に向けた支援として、創業フォーラムを新たに実施する。	現状継続	現状継続とする。
第5節 観光の振興									
観光振興事業	526	観光振興課	7,155	15,924	北広島市観光協会に対して補助金を交付することにより、本市における観光事業の振興を図り、もって本市の商工業の発展に寄与することを目的とする。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
都市型観光推進事業	828	観光振興課	935	1,947	市内の地域資源、観光資源を活用した良好な都市イメージの創出と効果的なプロモーションにより交流人口の増加を目的として実施する。また、市民や観光関係団体、商業事業者との連携により事業の推進を図るため、きたひろしま都市型観光推進協議会を運営する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第6節 労働環境の整備									
地域職業相談室運営事業	528	商工業振興課	2,539	2,495	国(ハローワーク)との連携により、地域職業相談室(ジョブガイド北広島)を運営し、求人情報の提供、職業相談、失業者相談を実施することにより、求職者等への利便性の向上を図り、就職促進を図る。就職支援推進員(再任用職員)を配置。	現状継続	就職件数は増加傾向であるものの、施設利用者数は減少傾向であることから、引き続き求人企業及び求職者、双方のニーズの把握に努めるとともに、各種雇用関連事業との連携について検討する。	現状継続	現状継続とする。
季節労働者通年雇用促進支援事業	529	商工業振興課	120	365	市内の季節労働者の通年雇用化を促進支援するための各種事業を実施する。	現状継続	現状継続とし、引き続き国、北海道とともに協議会を支援する。	現状継続	現状継続とする。
シルバー人材センター活動支援事業	530	商工業振興課	12,000	12,000	高齢者に臨時的かつ短期的な仕事を確保し、提供して、高齢者の生きがいと活力ある地域社会づくりのための活動を行うシルバー人材センターへの補助事業を実施する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
第5章 快適な生活環境のまち									
第1節 市街地整備の推進									
エルフィンパーク活用事業	603	エルフィンパーク	10,032	10,523	エルフィンパークを活用して市民に多様な憩いと集いの場を提供するとともに、市民自らの活動や交流を促進するため、市民やサークルによる展示などのイベントの場を提供する。市民サービスコーナーを活用し、戸籍等各種証明の交付などの行政サービスの向上を図る。	要検討	ボールパーク誘致に伴うJR北広島駅の改修や同駅西口周辺地区の機能充実、観光等の市外来訪者向け案内機能の必要性など周辺環境の変化を含めて、引き続きエルフィンパークのあり方を検討する必要がある。	要検討	1次評価のとおり。
有料駐車場管理運営事業	604	土木事務所	7,402	8,349	駅周辺公共施設等の利用者の利便性の向上及び違法駐車を防止し良好な都市景観を確保するため、指定管理者制度を活用し、市営東西駐車場の適正な管理・運営を行う。(2006年度より指定管理者制度を導入)	現状継続	現状継続とする。引き続き指定管理者が行うPRや、他の自治体へのポスター掲示等利用拡大への取り組みと、定期貸しと時間貸しとの調整を図る。	現状継続	現状継続とする。
第2節 居住環境の充実									
木造住宅耐震診断・改修支援事業	610	建築課	0	380	木造住宅の耐震化の促進を図るため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象として所有者が耐震診断・改修工事を行う際に要する経費の一部を助成する。 本事業は、平成27年度までの予定であったが、国の方針が変わり耐震化の計画を令和2年度まで延長することとなったため、引き続き事業を継続するものである。	現状継続	ホームページや広報に掲載するとともにポスター等で周知を図った。継続して、木造住宅の耐震診断・改修の補助を行う。	現状継続	現状継続とする。
空き家対策事業	870	市民参加・住宅施策課	95	415	空き家は増加傾向にあり、その中には、適切に管理されていないことで、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害などの問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあり、今後、空き家が増加すると、問題が一層深刻化することが懸念されることから、空き家対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日に全面施行されたことに伴い、本市においても空き家等の適切な管理に関する条例を制定。空き家対策推進協議会により、空き家対策計画及び特定空き家等の認定基準を策定の上、今後の空き家対策を総合的かつ計画的に進める。	現状継続	管理されていない空き家は近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、迅速に所有者等に改善を依頼する。また、各種住宅施策と一体的に事業を進めることにより、空き家等の解消や流動化に努める。	現状継続	現状継続とする。



令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第3節 道路の整備									
市道整備事業(補助)	614	都市整備課	308,324	433,482	未改良区間や老朽化した路線の整備を拡大し、安全で快適な道路環境を確保する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
生活道路整備事業	615	都市整備課	188,851	178,522	市民にとって最も身近な生活道路を整備することで、振動や防塵対策、雨水の滞留防止を図り、安全で快適な道路環境を確保する。	現状継続	現状継続とする。当事業における2次改築の整備率は26.2%となっており、目標達成に向け、引続き事業を進める。	現状継続	現状継続とする。
街路樹補植事業	621	土木事務所	1,870	1,500	都市景観の保持と交通の安全性の確保のため、枯れや倒木によって除去された空き植樹柵に、補植を実施する。	現状継続	道路環境の向上のため計画的に実施する必要があることから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
照明灯維持補修事業	622	土木事務所	22,753	24,000	市管理の道路照明灯を計画的に維持・補修することにより、車両及び歩行者の通行の安全を確保する。	現状継続	施設の老朽化に伴い、取替や補修の増加が見込まれるため、計画的に補修を進める必要がある。	現状継続	現状継続とする。
舗装補修事業	623	土木事務所	93,483	90,900	老朽化している道路のうち、幹線及び準幹線の中から交通量、劣化度、重要度等により順次、補修事業を計画的に進める。	現状継続	舗装老朽化に伴う事故防止のため、今後も計画的に事業を実施する必要がある。	現状継続	現状継続とする。
市道用地確定事業	624	土木事務所	5,518	17,070	道路区域内の所有権、使用権などの権原が市に無い土地について、用地確定を行い、買収、寄付により市道用地を取得する。	現状継続	道路用地としての権原を得るため、継続して取り組む必要がある。	現状継続	現状継続とする。
地域土木振興事業	625	土木事務所	794	1,000	市内の土木施設の整備を図り、住民生活の向上に寄与する目的で、共同で土木工事を実施する者に対し、事業費の2分の1を補助する。	現状継続	市が管理する以外の道路等で、道路施設整備を行うことにより住民生活の向上が図られることから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
橋梁長寿命化事業	632	土木事務所	212,961	296,542	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事等を適期・適切に行うことで橋梁の長寿命化及び修繕費用の縮減を図り、道路網の安全性・信頼性を確保するため、補修工事を計画的に実施する。	現状継続	交通の安全の確保とその円滑化を図り、市民生活の安定と向上に寄与する。	現状継続	現状継続とする。
第4節 交通の充実									
生活バス路線確保対策事業	684	企画課	8,000	10,224	市民の日常生活に不可欠な生活バス路線を確保・維持し、市民生活の利便を図るため、市内完結バス路線の運行経費の一部を乗合バス事業者へ補助する。 <補助対象路線> 国庫補助・道単補助の対象路線以外で、かつ複数市町村にまたがらない市内完結路線 <補助対象期間> 補助金の交付を受けようとする会計年度の前年度の3月31日を末日とする1年間 <補助対象経費> 経常費用と経常収益の差額(赤字額)	現状継続	昨年10月にさんぼまち・東部線として路線再編を実施し、利便性の向上と運行の効率化が図られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、バス利用者は大きく減少し、運行欠損の増加が見込まれている。補助金を交付することで日常生活における移動手段を確保するが、市の財政負担を含め、持続可能な路線のあり方について検討する必要がある。	現状継続	今後の新型コロナウイルス感染症による需要減等の影響を十分検証し、慎重に協議すること。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
レンタサイクル事業	636	土木事務所	2,355	2,538	環境にやさしい交通手段である自転車の利用促進を図るため、自転車の貸し出しを行い、併せて市民の健康促進及びレクリエーションの振興を図る。	要検討	観光協会へ移管することで、自転車による観光を前面に出した事業運営が可能となる。電動アシスト自転車の導入による利用者増と合わせて移管を検討する。	要検討	1次評価のとおり
市道排雪支援事業	638	土木事務所	34,779	48,663	冬期間の生活環境の改善と交通確保を図るため、市街化区域内における市道の排雪を実施する自治会等を支援する。	現状継続	幹線道路は市が排雪し、生活道路の排雪は市補助による自治会負担として、市民協働による冬季間の生活環境の向上を図る。	現状継続	現状継続とする。
私道除雪支援事業	639	土木事務所	2,316	2,335	冬期間の交通確保のため、私道の除雪を実施する団体を支援する。	現状継続	現状継続とする。市民生活における冬期間の交通を確保するため必要不可欠な事業であり、世帯負担上限額については、市民生活を圧迫しない為にも妥当な金額設定である。	現状継続	現状継続とする。
小型除雪機械貸出事業	640	土木事務所	1,063	1,083	通常の市道除雪では対応しきれない道路などの除雪を自主的に行う自治会等を対象に貸出を行う。	現状継続	現状継続とする。冬期間における交通の確保や生活環境の向上を図ることを目的とした事業であり、引き続き町内会などと市で道路の除雪作業を協働して実施する。	現状継続	現状継続とする。
除雪車等購入事業	641	土木事務所	0	62,873	除雪車等の計画的な更新により、除雪や道路維持の体制を保持し、冬期間の円滑な交通と安全を確保するとともに、排雪のための除雪車等を購入し、快適な生活環境を確保する。	現状継続	厳しい経済状況の中、除雪を担う建設業者の体力が低下し、必要な除雪機械の確保にも支障が生じる事態が懸念されることから、除雪体制の維持強化のために、市の保有する除雪車両の充実を図る必要がある。	現状継続	現状継続とする。
道路計画事業	633	都市計画課	3,607	3,639	安全性、利便性の高い都市間道路や市内道路のネットワーク形成のため、市内幹線道路等の交通量や道路現況等を調査し、道路の計画、建設、維持修繕等の基礎資料とするとともに、広域的な幹線道路網の計画について、関係機関との協議を進める。また、羊ヶ丘通の延伸について、恵庭市と連携し延伸の目的や課題等の整理を行い、事業主体の北海道等の関係機関へ要請する。	現状継続	道路交通量調査は、道路網の計画や検討、道路整備事業の整備効果の評価における基礎資料とするため継続して実施する。また、羊ヶ丘通の延伸に向けた取組を継続して進める。	現状継続	現状継続とする。
第5節 水道の整備									
飲料水等供給施設設置支援事業	644	環境課	2,000	1,000	市街化調整区域に居住する市民に対して良質な飲料水の確保と安定供給を図るため、飲料水等供給施設の設置工事に対する費用の一部を助成する。	要検討	市街化調整区域に居住する市民に良質な飲料水を確保することは、衛生上必要なことであるが、飲料水等の供給施設の新設については、上水道を含め市民負担で設置していることから、補助事業について検討する必要がある。	要検討	1次評価のとおり。
老朽管更新事業	648	水道施設課	140,903	175,990	老朽管更新事業計画に基づき、老朽化した配水管を更新し、漏水事故等の未然防止と有収率の向上を図る。	現状継続	現状継続とする。北広島市上下水道事業が引き続き実施する。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第6節 下水道の整備									
汚泥有効利用推進事業	659	下水処理センター	2,067	2,186	下水処理センターで発生する汚泥を乾燥し、肥料として、市内農業者(乾燥おい農地利用組合員)への提供、町内会や小中学校などが実施する花壇作りや環境整備などの公共用への提供、一般市民への還元などにより有効利用を図るとともに、汚泥量の増加に対する新たな利用先の拡大を図る。 また、肥料取締法の基準に適合した安全な汚泥肥料として緑農地還元を行っていくため、バイオマス(下水道、生ごみ、し尿・浄化槽)汚泥等の重金属等含有量分析を行う。	現状継続	循環型社会形成に寄与する取り組みであり、今後も継続する。	現状継続	現状継続とする。
し尿処理事業	678	環境課	89,274	74,277	市内で発生するし尿・浄化槽汚泥及び長沼町・由仁町・南幌町から発生するし尿・浄化槽汚泥を事務委託により、引き続きバイオガス化処理を実施する。	現状継続	引き続き、長沼町、由仁町、南幌町との事務委託により、し尿、浄化槽汚泥のバイオガス化処理を下水処理センターで行う。	現状継続	現状継続とする。
第7節 都市景観の形成									
都市景観形成事業	660	都市計画課	23	68	北海道景観条例に基づき、快適で美しい街並みの形成と維持を図るため、届出対象となる建築物などについての意見照会に対する回答。また、都市景観にかかる啓発事業を実施するとともに、屋外違反広告物の簡易除去及び指導を実施する。	現状継続	例年実施している取組については継続して実施し、今年度実施を見送った「素敵なまちを未来へ伝えるための取組」については、次年度に実施する。	現状継続	現状継続とする。
第8節 情報化の推進									
情報通信基盤設備管理事業	661	行政管理課	127,019	131,181	システム利用の基盤となる通信環境・ハードウェア等の管理全般を統合し、一体的な管理を行う ○庁内ネットワーク及び外部接続(住基ネット、LGWAN等)の維持管理 ○仮想化技術によるサーバー基盤・統合バックアップ機能の維持管理 ○情報システム利用のための基盤端末・複合機・プリンターの維持管理	現状継続	庁内システムのインフラであるネットワーク及び仮想サーバー基盤の機能維持と効率的な利用に努め、端末等の適切な更新を図る。また、災害時及び感染症拡大時等における業務継続の検討を進める。	現状継続	現状継続とする。
総合情報システム管理事業	682	行政管理課	59,479	78,459	情報化推進及び庁内で部署横断的に利用するシステムの調達・維持全般を統合し、一体的な管理を行う ○総合市民情報システムの運用・管理(番号制度対応含む) ○総合内部情報システム等、情報系システムの運用・管理 ○住民基本台帳ネットワークシステムの運用・管理 ○その他、全庁で使用しているシステムの運用・管理	現状継続	仮想サーバ基盤上に統合された各業務システムの環境を維持しつつ、災害時、感染症発生時等における業務継続の検討を進める。また、全庁利用しているシステムの利用促進を図るとともに、先進的技術の活用なども含め、一層の効率化を促す。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第9節 情報公開・広報広聴の充実									
統計協議会活動支援事業	827	政策広報課	88	100	統計調査の円滑かつ適正な実施のために、統計協議会が実施する事業に対し助成する。 (統計協議会事業計画) ・夏季研修、冬季研修事業 ・協議会だよりの発行	現状継続	会員の資質の向上と、各種調査の円滑かつ適切な実施につなげる。	現状継続	現状継続とする。
協働事業きたひろTV推進事業	830	政策広報課	2,000	1,350	市では、シティセールス推進事業を通じ、「きたひろしま」を積極的に発信する方策を進めている。「きたひろTV」は、こうした市の施策を補完するツールとして、きたひろ.TVホームページ上から地域の様々な情報を映像コンテンツとして配信する。 実施に当たっては、市内NPO法人との協働の手法により、市民自らの目で見えた市の魅力を発信する。	現状継続	今後も公共性の高い情報や、市民ニーズの高い情報を提供していくとともに、広報との連携も図っていく。	現状継続	現状継続とするが、事業開始当初と取り巻く環境が変化しているため、事業の必要性について、改めて検討すること。
市議会政務活動事業	838	議会事務局	2,737	3,432	北広島市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付し、議員活動及び議会の活性化を図ることを目的とする。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
広報紙発行事業	833	政策広報課	34,705	35,589	市の施策や情報、市内の出来事や市民の活動を市民に分かりやすく伝えるため、広報「北広島」を発行し、市内の概ね全世帯に配布する。	現状継続	今後も市民に対する市政の周知、情報伝達方法の基本となる手段として活用していく。	現状継続	現状継続とする。
コミュニティFM広報事業	834	政策広報課	1,903	1,921	コミュニティFM「FMメイプル」を通じて、市の施策や行事などの市政情報を、音声で分かりやすくタイムリーに市民へ伝える。 市民の活動や市の魅力を発信することにより、市への愛着を醸成する。 危機管理課で実施している災害時における非常放送や高齢者支援課で実施している認知症高齢者SOSネットワーク事業とも連携している。	現状継続	今後も市民への情報伝達手段の一つとして継続していく。	現状継続	現状継続とするが、事業開始当初と取り巻く環境が変化しているため、事業の必要性について、改めて検討すること。
広聴活動事業	835	市民課	14	22	多様化・複雑化する市民ニーズの的確な把握と、市民と行政との共通理解を深めて協働によるまちづくりを進めるため、市政懇談会や出前トーク、出前講座等の開催するほか、市民の声などの各種広聴活動を実施する。	現状継続	市民と協働のまちづくりを進めていくためには、各種の広聴活動を通じて多様化する市民ニーズを的確に把握することが重要であり、継続して取り組んでいく。 また、さらに有効的な推進のため、市政懇談会などの活動手法を見直していく。	現状継続	現状継続とする。
議会広報事業	836	議会事務局	4,487	4,602	定例会等での一般質問や代表質問の答弁及び各議案の審議の状況など、市議会の活動概要を広報紙及びインターネット中継で周知する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第6章 にぎわい・活力のあるまち									
第1節 地方創生の推進									
妊婦健康診査通院 支援事業	877	健康推進 課	5,153	5,996	妊娠届出のあった妊婦で出生時に母子ともに住所登録が当市にある者を対象に、妊娠期間中に市外の産婦人科医院や診療所・助産所に受診する際の通院に要する費用を助成する。	現状継続	市外の産科に通う妊婦の経済的負担を軽減するため、必要な事業であることから、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
特定不妊治療助成 事業	878	健康推進 課	890	1,516	体外受精、顕微授精以外の治療法によって妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された法律上の婚姻関係にある夫婦で、北海道の特定不妊治療費助成の決定を受けた方を対象に、不妊治療に要する費用を助成する(北海道からの助成費用を差し引いた自己負担分についての助成)。	現状継続	子どもを産み育てたいという希望をかなえるための事業であり、現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
サイクルツーリズム 等観光拠点整備事 業	873	観光振興 課	1,415	2,000	訪日外国人観光客などの誘致による交流人口の拡大を図るため、エルフィンロードなど地域資源を活用し、自転車観光(サイクルツーリズム)をはじめとしたコンテンツづくり及びブランディングと観光案内所・観光案内板等の環境を整備する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。
ふるさと奨学金事 業	885	企画課	865	2,525	子どもたちの進学への希望を叶え、次代を担う人材の確保を図るため、卒業後に地元へ就職し、市内に居住した者に対し、本人が貸与を受けている奨学金の返還を支援する。	現状継続	市外からの定住には効果が認められず、新規の登録受付は2019年度をもって終了。なお、2019年度に登録した者については、最大2024年度まで補助金の支給事務が継続することになる。	現状継続	現状継続とする。
住み替え支援事業	887	市民参 加・住宅 施策課	507	507	北広島市住み替え支援協議会における相談会等の活用により、子育て世代に広い住生活空間を提供するとともに、高齢者に利便性の高い住宅への住み替えを促進する。	現状継続	住み替え支援協議会に参画する事業者等と連携しながら、継続して実施する。	現状継続	現状継続とする。
空き家流動化促進 事業	888	市民参 加・住宅 施策課	9,004	6,006	空き家の解体を支援し、空き家及び土地の流動化を促進する。	現状継続	現状継続とする。各種住宅施策と一体的に事業を実施する。	現状継続	現状継続とするが、各種住宅施策の一体的な整理を行うこと。
バス等利用支援事 業	889	企画課	8,283	10,335	公共交通の利用促進や日常生活における足の確保に向け、市内完結路線(さんぼまち・東部線)沿線に住む高齢者にバス運賃の一部を助成するほか、運転免許自主返納者にバス、タクシーも対象に運賃の一部を助成する。	要検討	運転免許自主返納者バス等利用支援助成については、高齢者の事故防止、交通空白地における足の確保の観点から継続して実施する必要がある。一方、高齢者バス利用助成については、昨年10月に対象路線の路線再編が図られ、利便性が向上し、周知が進んだことから、終了を含めて検討していく必要がある。	要検討	1次評価のとおり。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
小中一貫教育推進事業	890	小中一貫・教育施策推進課	1,090	2,134	子どもを取り巻く社会環境の変化に伴う様々な教育課題に対応していくため、小中9年間で「連続した学び」を保障する一貫教育を推進し、学力や社会性などの「生きる力」の育成を図る。	現状継続	令和3年度に開催が決定した小中一貫教育全国サミットの円滑な開催に向けた準備を行うとともに、実践を通じて本市小中一貫教育のステップアップを図っていく必要がある。	現状継続	現状継続とする。
子ども夢チャレンジ応援事業	891	企画課	682	1,512	子どもたちが将来の夢を叶えるために、今チャレンジしたいことをまち全体(市民・企業・団体・行政等)で支援する。	現状継続	総合戦略に位置付ける事業として平成28年度から実施している。令和元年度で計画期間が終わるが、引き続き、次期戦略に位置付ける事業として企業版ふるさと納税の活用等も見据え実施する。なお、事業効果がチャレンジに選定された子どもだけでなく、広く児童生徒に波及するような手法を検討する。	現状継続	現状継続とする。
高等学校等生徒交通費助成事業	905	企画課	1,576	8,173	将来のまちづくりを担う人材育成や切れ目ない子育て支援制度の構築に向けて、高校生等を対象に通学に要する費用の一部を助成する。	現状継続	高等学校等通学費助成については、令和元年度は初年度であり、将来のまちづくりを担う人材育成や切れ目ない子育て支援制度の構築の観点から継続して実施する必要がある。	現状継続	現状継続とする。
東京北広島会運営事業	892	企画課	918	1,201	全国で活躍する本市にゆかりのある会員が相互に連絡・交流することにより、移住促進、企業誘致、人材育成など、まちづくりの様々な分野における首都圏との幅広い人脈やネットワークを形成する。	現状継続	ふるさと会については、将来的な自走の仕組みは検討しなければならないが、当面は運営基盤の強化を図るため、市からの支援は必要である。当会は「移住促進や人材育成など、まちづくりの様々な分野における首都圏とのネットワーク」を目的としており、現在は会員数も増え活動に広がりが見られる。次年度以降も事業を実施していく必要がある。	現状継続	現状継続とする。
六次産業化等支援事業	893	農政課	61	1,083	農産物を原材料とした加工品の製造・販売など、6次産業化や農商工連携といった農産物の付加価値を高め、農業者の所得向上や雇用促進につなげる事業を支援する。	現状継続	次のことを継続して実施する。 ・農業者等を対象にセミナー等の実施。 ・農業者の6次産業化・農商工連携といった経営の多角化に取り組む農業者に対して積極的な支援を行うため、六次産業化支援事業補助金(商品開発等事業)の制度周知を行うとともに、他の助成制度や関連情報の提供に努める。 ・市内の六次産業化商品等のPRやこれらの販路開拓を支援。	現状継続	現状継続とする。
ふるさと応援事業	884	企画課	47,791	135,082	市の知名度向上を目的に、来市に誘導できるような、直接まちを知ってもらい、感じてもらえるふるさと納税返礼品を導入する。	現状継続	現状継続とする。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
ボールパーク構想推進事業	894	ボールパーク推進課	3,210	3,666	官民一体となった機運の醸成や市民理解及び市民参画の促進、北海道日本ハムファイターズとの連携による関連事業の実施などにより、きたひろしま総合運動公園予定地におけるボールパーク構想の実現を推進する。	現状継続	2023年開業へ向け更なる機運醸成を図るため、官民一体となった取組や市民参画機会の拡充、また、北海道日本ハムファイターズとの連携による関連事業の推進など、各種施策との連携による様々な分野への波及効果を生み出していく。	現状継続	現状継続とする。
リユース住宅活用サポート事業	901	市民参加・住宅施策課	1,889	1,602	居住のために中古住宅を取得した方に対し、リフォーム費用の一部を補助することにより、既存住宅の流動化・活用及び市内への定住促進を図る。 補助対象経費の1/5(上限20万円)の補助	現状継続	住宅リフォーム支援事業と似たような事業内容であるが、対象が中古住宅に対する支援であり、定住促進と共に空き家の解消に一定の効果があるため、継続して実施する。	現状継続	現状継続とするが、各種住宅施策の一体的な整理を行うこと。
第2節 市民参加・協働の推進									
市民参加推進事業	800	市民参加・住宅施策課	182	316	市民参加条例に基づく市民参加手続きの実施状況について、市民参加推進会議による検証、評価をもとに進行管理を行い、行政への市民参加の促進を図る。	現状継続	市民参加条例に基づく事業であり、継続して実施する。 市民参加推進会議において、これまでの課題等を踏まえながら、市民参加の一層の推進に向けた具体的方策を検討する。	現状継続	現状継続とする。
市表彰事業	824	総務課	671	844	市政の振興に寄与した方や衆人の模範と認められる行為があった方の功績や事績をたたえ、市が感謝の意を表すことで、各分野で地道に活動している方への激励や市民の市政に対する意識向上を図り、市民との協働のまちづくりや市の自治振興を促進する。	現状継続	市民との協働のまちづくりや市の自治振興を促進するうえで、功績のある方々を表彰する制度は不可欠であるため、今後も継続して実施する。	現状継続	現状継続とする。
市民協働推進事業	801	市民参加・住宅施策課	2,399	3,590	市民協働推進会議による審議や評価をもとに公益活動団体への支援を行い、市と公益活動団体との協働事業を促進する。地域住民の自主的なまちづくりを推進し、地域の活性化に資するため、自治会、町内会等の地域住民により構成する団体が行う地域の特色を活かしたまちづくり活動への助成を行う。	要検討	「公益活動団体との協働指針」の見直しに向けた検討を行うなかで、地域まちづくり推進事業をはじめ、市民協働の推進に向けた各種支援策について一体的に整理を行う。	要検討	1次評価のとおり。
コミュニティ施設整備事業	803	市民課	1,047	1,100	住民活動拠点の維持や地域コミュニティ活動の円滑化を目的として、地区住民センター等の老朽化した備品の計画的な更新、各住民集会所の維持管理団体(自治会等)が整備する備品等に対する補助及び町内会所有の住民集会所における規模の大きい補修工事費用を助成する。	現状継続	地区住民センター及び住民集会所が身近な地域コミュニティ活動の拠点として利用しやすい施設となるよう、備品も含めて施設の更新、再編や長寿命化を検討し、計画的に推進する。	現状継続	現状継続とする。
地域コミュニティ推進事業	804	市民課	11,657	11,765	地域コミュニティの醸成を図るため、自治会・町内会及び連合自治会の活動を支援する。 市自治連合会を充実、活性化することにより、生きがいのある明るく住みよいまちづくりの推進を図るとともに、地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動や市が行う各種調査等の連絡調整などが円滑に行われることを目的としている。	現状継続	地域コミュニティの醸成を図るため、自治会・町内会等の維持に向けた加入促進やガイドブック等の活動ツールの充実、運営費の一部助成など、持続可能な団体運営や活動の活性化に向けた支援を推進する。	現状継続	現状継続とする。
第3節 男女共同参画の推進									
男女共同参画推進事業	810	市民参加・住宅施策課	874	796	「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重し、協力し合う社会を実現していくため、市民や関係機関と連携を図るとともに、意識啓発や学習活動などを行う。 また、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現に向けて、市民や事業者の意識啓発に取組むほか、ワークライフバランスに取組む企業を支援する。	現状継続	きたひろしま男女共同参画プランに基づく事業であり、令和2年度の次期プランの策定において、継続して実施するよう検討する。	現状継続	現状継続とする。

令和2年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	2019年度	2020年度	事業概要 目的&内容	2020年度 1次評価		2020年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第4節 行財政運営・行革の推進									
シティセールス推進事業 (旧 北広島団地イメージアップ事業を統合)	843	政策広報課	4,995	2,623	人口減少傾向にあるなか、持続可能な都市経営に向けて、人口増加のための定住や移住の促進などを推進していくため、庁内外の関係機関との連携、協力のもと、まちの魅力を発信するとともに、市民がまちに愛着を持つことを促進する施策を推進する。 ○人口増加に向けた対策の推進 ○定住促進プロモーションの実施 (住みたくなるWEBサイト運営、PRパンフレット・グッズ制作、プロモーション動画高校コラボ、定住促進各種イベント等への参加など)	現状継続	コロナ禍の影響により、事業内容等に制限があるが、市の認知度向上及び定住人口の増加に向け、今後も市の魅力や住みよさを発信する取り組みを継続していく。	現状継続	現状継続とするが、事業開始当初取り巻く環境が変化しているため、シティセールスの在り方について改めて検討すること。
総合戦略推進事業	862	企画課	41	503	総合戦略の効果的かつ着実な推進に向けて、戦略に位置付ける施策・事業についてKPI(目標値)に基づく効果等を検証し、PDCAサイクルによる進行管理を行う。	現状継続	第2期総合戦略を策定するにあたり、次期総合計画との整合を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを推進できるような計画とする。	現状継続	現状継続とする。
市民法律相談事業	820	市民課	727	734	市民生活の安定を図るため、市民が日常生活を営む中で直面する法律上の諸問題や疑問について、弁護士による無料法律相談を実施する。	現状継続	市民生活の安定を図るため、市民が日常生活を営む中で直面する法律上の諸問題や疑問について、弁護士による無料法律相談を今後とも実施していく。	現状継続	現状継続とする。
職員研修事業	821	職員課	4,338	5,097	【目的】地方分権時代の行政運営に対応するため、高い能力を身に付け、強い意欲を持って仕事をする職員を育成する。 【重点】ここ数年の大量退職による職員構成の変化は組織に大きな影響を与えていることから、次の事項を重点として取り組む。 ◇接遇研修の充実 ◇新任職員の研修と女性職員向け研修の充実 ◇新任管理職及び管理職の研修の充実 ◇働き方改革に向けた研修の充実 ◇女性職員の管理監督者への登用に向けた研修の充実 ◇人事評価制度の効果的な実施に向けた評価者・被評価者研修の充実	現状継続	若手職員の早期育成、主査職の管理能力の向上、女性職員のリーダーとしての能力・資質向上、管理職員の管理能力向上、プレゼンテーション能力向上などを図るため、現状の内容に改善を加えながら継続して実施する。	現状継続	現状継続とするが、時代に即した新しい研修方法等を検討すること。
職員福利厚生事業	839	職員課	2,589	1,784	市に代わって、職員の福利厚生及び教養文化事業を行っている職員福利厚生会に対し交付金を支出することにより、福利厚生会事業が円滑に実施され、職員の士気高揚、職場の活性化を促すとともに、公務能率の向上が図られることを目的として交付金交付事業を実施する。	現状継続	職員の福利厚生のあり方・水準等については、常に使用者としての責任、市民感覚等社会一般との適合性、民間企業や国・他の自治体との均衡、財政負担等を総合的に考慮し、毎年度継続的に検討していく。	現状継続	現状継続とする。
第5節 広域連携の推進									
連携中枢都市圏推進事業	825	企画課	242	273	人口減少社会を見据えて更なる広域連携を進めるため、札幌市が中心となり、札幌広域圏組合に代わって新たな広域連携の枠組である連携中枢都市圏を形成し、連携事業を実施する。	現状継続	引き続き、各自治体や各地域の特色や強み、資源等を生かし、広域的に成長・発展していく取組を推進する。	現状継続	現状継続とする。